

日南町告示第19号

令和5年第4回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年6月1日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和5年6月8日

招 集 場 所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

高 橋 洋 志君
荒 金 敏 江君
岩 崎 昭 男君
櫃 田 洋 一君
山 本 芳 昭君

荒 木 博君
岡 本 健 三君
大 西 保君
近 藤 仁 志君

○応招しなかった議員

な し

令和5年 第4回（定例）日 南 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和5年6月8日（木曜日）

議事日程（第1号）

令和5年6月8日 午前9時10分開会

- 日程第1 議席の一部変更
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 各常任委員会委員の補欠選任
日程第5 議会運営委員会委員の補欠選任
日程第6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の一部変更
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 各常任委員会委員の補欠選任
日程第5 議会運営委員会委員の補欠選任
日程第6 一般質問
-

出席議員（9名）

2番 高 橋 洋 志君	3番 荒 木 博君
4番 荒 金 敏 江君	5番 岡 本 健 三君
6番 岩 崎 昭 男君	7番 大 西 保君
8番 櫃 田 洋 一君	9番 近 藤 仁 志君
10番 山 本 芳 昭君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 浅 田 雅 史君 書記 花 倉 順 也君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明君	副町長	角 井 学君
教育長	青 戸 晶 彦君	総務課長	實 延 太 郎君
地域づくり推進課長	島 山 圭 介君	建設課長	渡 邊 輝 紀君
住民課長	高 柴 博 昭君	農林課長	坂 本 文 彦君
福祉保健課長	出 口 真 理君	教育次長	段 塚 直 哉君
教育課長	三 上 浩 樹君	会計管理者	長 崎 み よ君
農業委員会事務局長	高 橋 裕 次君	病院事業管理者	福 家 寿 樹君

午前 9 時 1 0 分開会

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 9 名です。定足数に達していますので、令和 5 年第 4 回日南町議会定例会を開会します。

本日の会議に先立ち、謹んで御報告申し上げます。

去る 5 月 2 5 日、久代安敏議員が急逝されました。日南町議会は、ここに謹んで黙禱をささげ、追悼の言葉をお贈りし、哀悼の意を表したいと思います。

黙禱をささげますので、全員、御起立ください。

黙禱。

〔全員黙禱〕

○議長（山本 芳昭君） 黙禱を終わります。

御着席ください。

続きまして、ここに弔意を表し、近藤仁志副議長より、追悼の言葉をお願いします。

近藤副議長、前の演台にお進みください。

○副議長（近藤 仁志君） 久代安敏議員に贈る追悼の言葉。久代安敏議員との付き合いは、お互い 2 0 代前半の怖いもの知らずで、何事に対しても興味を持ち、意気軒高な年頃であり、私の人生に大きな影響を与えてくれました。青年団活動で演劇に取り組んだのが始まりではないかと記憶しておりますが、全国青年大会に出場することとなったとき、東京駅のホームや国立競技場、また、行く先々機会あるたびに、人目をはばかり仲間と輪になり、大声で歌を歌い、道行く人の笑顔が気持ちよかったことをまず思い出します。その中心にはギターを抱えた久代君が必ずいましたね。そんな破天荒な振る舞いも許される年代であり、人生は楽しく生きるほうが痛快だと教えてくれました。その後、劇団あざみを立ち上げ、ミュージカル「ブレーメンの音楽隊」を米子市公会堂で公演し、また友人の結婚式には、創作の歌で祝う、ふるさと愛をつづった伯備線は日南町をほのぼのと表現し、久代君の才能の一端がかいま見える秀逸な作品と言えるでしょう。今振り返ると、その仲間や日南町を思う気持ちが政治家への道に駆り立てたのではないのでしょうか。4 3 歳で町会議員となり、2 4 年間、池田亀鑑の顕彰活動や、町民ミュー

ジカルでの活動などの文化活動をはじめ、町民に寄り添い、地域に根差した活動は、イデオロギーを超えて多くの人に愛されて、政治活動の幅を広げてられました。

4月6日に入院の連絡を受けて50日、必ず議場に帰ってきてくれるものと信じておりましたが、それもかなわず、本日、君に追悼の言葉を述べることは誠に残念です。お母さんとの介護生活を楽しそうに話され、会社を起こされた息子さんが兄弟で頑張っておられること、お孫さんはソフトテニスで大活躍されていることをはにかみながらもうれしそうに話される家族思いのあなたが大好きでした。あなたの日南町愛を引き継ぎ、日南町議会一丸となり、日南町発展のため尽力することをお約束いたします。どうか若くして先立たれた奥さんの里美さんと談笑しながら見守ってください。久代安敏君、さよなら。

令和5年6月8日、日南町議会議員代表、近藤仁志。

○議長（山本 芳昭君） 以上で、故久代安敏議員の追悼を終わります。

新型コロナウイルスの分類が2類から5類になったことによりまして、議場においては、基本的にはマスクの着用を不要としておりますので御了承ください。

本日の議事日程は、タブレット日程ファイルのとおりです。

タブレットの令和5年第4回定例会フォルダーの報告書ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和5年5月17日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから17ページのとおり報告します。

本日までで議長において決定した議員派遣の件については、18ページの報告書のとおりです。

日程第1 議席の一部変更

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、議席の一部変更を行います。

議会会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

高橋洋志議員の議席を2番に変更します。

議席の変更をお願いします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、4番、荒金敏江議員、5番、岡本健三議員の2名を指名します。

日程第3 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第３、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日６月８日から６月１４日までの７日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日６月８日から６月１４日までの７日間とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から６月１４日までの７日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） ここで、執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

令和５年の６月の定例議会開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど、久代議員におきます近藤議員の、副議長の追悼の言葉を聞かせていただきました。一言一言がかみしめて静かに聞かせていただきました。そして在りし日の彼の姿を思い出しながら聞かせていただきました。本当にありがとうございました。御冥福をお祈りしたいというふうに思っております。

さて、平年より８日早い梅雨入りとなりました。また、先週の６月３日には、台風２号や前線の影響によります大雨の被害が発生し、３人の死亡、けが人が３５人というような大変な被害が発生しております。御冥福とお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

土砂崩れだとか住宅の浸水など、静岡県をはじめとして、ほか８県を中心に広がった大雨でありました。いずれの地域も、２４時間降水量、過去最多というような記録のものでありました。人ごととせず、本町におきましても、これから秋にかけての台風シーズンにもなります。情報の把握、あるいは情報の発信に努めて、命を守る行動につなげてまいりたいというふうに思っております。

また、話は変わりますが、５月８日以降ですが、新型コロナの５類移行となりました。人の行動であるとか会議の在り方など、制限なく、個人判断となり、開放感が高まってまいりました。現在の町内でのイベントとしまして、現在、日南文化展が開催中であります。１０周年を記念して、日野町、江府町の文化団体にも参加していただいて、文化交流展の内容となっておりますので、鑑賞をしていただければというふうに思っております。

また、福万来のホテル乃国２０２３のほうも、６月の３０日から７月の１２日にか

て、シャトルバスのほうを行いながら、おもてなしの期間として実施していきたいというふうに思っております。本年も完全予約、定員制ではありますが、既に予約の開始をしておりますので、早めの申込みをいただければというふうに思っております。

また、気温のほうも高まる日が多くなる時期でもあります。熱中症のほうに御留意いただいて日々の生活をしていただければというふうに思っております。

最後に、本定例議会は選挙後の最初の定例議会でもあります。一般質問のほうにも多くの議員のほうからいただいております。丁寧な回答と活発な議論になるように努めてまいりたいというふうに思っております。本議会に報告 1 件、条例の一部改正 1 件、補正予算 2 件を上程をしております。御承認を賜りますようお願い申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第 4 各常任委員会委員の補欠選任

○議長（山本 芳昭君） 日程第 4、各常任委員会委員の補欠選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、議長が指名することになっています。

ついでには、経済福祉常任委員会委員に荒金敏江議員を、議会広報常任委員会委員に岡本健三議員を指名します。

ついでには、議会広報常任委員会は、委員会条例第 7 条の規定により委員会を開催され、委員長の互選を行ってください。会場は第 2 会議室とします。

ここで暫時休憩とします。再開を 9 時 35 分といたします。

午前 9 時 26 分休憩

午前 9 時 35 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議会広報常任委員会で互選された委員長を、事務局長より報告します。

○事務局長（浅田 雅史君） 報告します。

議会広報常任委員会委員長、高橋洋志議員。

高橋洋志議員は副委員長でしたので、同副委員長に荒金敏江議員が互選されました。

以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） ただいま、事務局長から報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

日程第 5 議会運営委員会委員の補欠選任

○議長（山本 芳昭君） 日程第 5、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、議長が指名することになっています。

については、議会運営委員会委員に、高橋洋志議員を指名します。

日程第 6 一般質問

○議長（山本 芳昭君） 日程第 6、一般質問を行います。

タブレットの一般質問答弁要旨ファイル 1 ページをお開きください。

8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 久代安敏議員から多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございます。今後の議会活動に生かしていきたいと思います。4 年間一緒にした議会広報常任委員会では、いい写真だなと褒めていただいたことをうれしく思います。今日もほほ笑んで見守っていただいていることと思います。

それでは、質問に入ります。

誇りの持てるまちづくりを進める中村町政、活気があり、誰もが安心して暮らせる日南町になってほしいと思います。最近、空き家問題について町の声をよく聞きます。また、活性化に教育はとても大切であると考えています。この 2 点について質問します。

住宅政策と空き家対策について。空き家対策への取組を伺います。まなび宿いわみにしの 2 階の活用を伺います。林業アカデミーの学生が入居する住居について、どのように考えておられるのか伺います。

次に、日南町の特色ある教育について。非認知能力を中心とした教育の成果を伺います。日南町の子供たちの目指す教育を伺います。教育長は、海外派遣事業で帰国した生徒から何を学ばれたのか伺います。認定こども園の芝生化の目指す教育を伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えしますが、2 点目の日南町の特色ある教育につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

まず、1 点目の住宅政策と空き家対策について、その中の最初の、空き家対策への取組を伺うという御質問でございます。令和 4 年度から山里 L o a d にちなんに委託して、移住相談、空き家管理、空き家の有効活用に一元的に取り組んでおります。令和 4 年度の実績でございますが、相談件数が 7 5 件に対しまして、7 件が移住へつながっており、令和 3 年度と比較して、相談件数は 2 4 件、移住の実績につきましては 1 件の増加となっております。移住相談に加えまして、就労の相談、あるいは各種住宅改修の提案も併せて行い、現実と理想のギャップを減らし、定住率の向上に努めております。

また、賃貸用の空き家整備事業では、山里 L o a d にちなんが空き家を借り上げ、改修し、今年度より賃貸を開始しております。先ほどと言いましょ、昨日確認しましたら、その分野につきましても、居住部分は契約のほうが整いつつあるというふう聞いております。

今年度は、空き家改修補助金、家財の処分の補助金等の事務をほうを山里L o a dにちなんのほうに委託し、より一体的な移住定住相談業務が行える体制を整えております。引き続き、移住定住の促進につなげるよう連携して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、まなび宿いわみにしの2階の活用についてという御質問でございます。まなび宿いわみにしの2階部分につきましては全て展示室及び収蔵庫として活用しております。古文書や埋蔵文化財、民具等を保管しておるところでございます。また、1階のほうですが、一部を町営住宅、それ以外は郷土資料館として活用しております。収蔵品を保管する施設はほかにはないため、今後も郷土資料館としての利用を考えておるところでございます。

次に、林業アカデミーの学生が入居する住居についてという御質問の内容でございますが、林業アカデミー生徒の居住につきましては、これまで本会議等において、多里地域にワンルームアパートを建設する方向で御説明をしておりましたが、基本的に今この考えは変わりはありません。5年目を迎える林業アカデミーには、本年度、定員を超える13名の生徒が入学し、全国的に林業の担い手育成、確保が叫ばれる中、本校への入学ニーズは年々高まる一方であり、将来的には、定員20名に引き上げたいというふうに考えております。そのためには、住居の確保につきましては喫緊の課題であり、議会とも相談の上、できるだけ早く結論を出していきたいというふうに考えております。

なお、結論を出すに当たりましては、これまでの住宅政策及び中心地域調査特別委員会から、アカデミー限定の宿舎の必要性はなく、町全体の住宅政策を進めるべきという御意見がっておりますので、当該意見のほうも尊重し、アカデミーの生徒専用の居住ではなく、一般の方も入居できる形態にしたいと考えております。

また、住居の整備に要する経費の財源につきましては、森林環境譲与税を活用する方針であります。これまで森林環境譲与税を活用するためには、利用者は森林関係者に限定するという必要があると御説明を申し上げてまいりましたが、林野庁に確認しましたところ、限定の必要はない、汎用性があるとのことであり、木材利用の促進の観点から町産材を活用するのであれば、森林環境譲与税を財源充当できるものということでありました。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、2点目の日南町の特色ある教育につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 櫃田洋一議員の質問にお答えいたします。

日南町の特色ある教育について、①非認知能力を中心とした教育の成果を伺うという御質問ですが、非認知能力についてはこれまでも何度か答弁の中で御説明させていただいておりますとおり、人間の内面的なスキルの総称です。例えば、意欲であるとか、協調性であるとか、粘り強さ、そういったものであります。令和3年12月に策定した園

・小・中一貫教育ビジョンに基づき、昨年度から本格的に取組を進めております。非認知能力はテストでは測れないものとされておりますが、小・中学校で実施しておりますアイチェックなどのアンケート調査の結果によってその一部を把握し、さらなる改善に活用しているところです。昨年度の一学期及び三学期に実施しました2回の調査では、学年によるばらつきは見られますが、子供たち、小学校の半数の学年で明らかな伸びが見られます。子供たちや学校の様子で具体的に見られる成果としては、学習意欲や他者とのコミュニケーションの向上、学校行事あるいは児童会、生徒会活動などにおける自主的、主体的な活動の活性化などが上げられます。これらの成果によって、学校生活での落ち着きや安心感も増しており、こうした変化が子供たちの力をさらに伸ばすことにつながることを考えております。

また、こども園においても、子供たちの自己決定を尊重する保育教育活動などを実践しており、保護者の中にも好意的な声が増えているところであります。非認知能力はこども園や学校だけで育成できるものではありません。今後も家庭や地域の皆さんの御支援をいただきますようお願いしたいと思います。

次に、②日南町の子供たちの目指す教育を伺うとの御質問ですが、令和2年4月に作成された日南町教育大綱では、「持続可能な未来を創る、笑顔で生きる人づくり」を基本理念とし、自立して生きていく力、持続可能な「ふるさとにちなん」に向けて行動する力、人と豊かにつながる力の3つが上げられています。また、第6次日南町総合計画及び教育大綱に基づいて令和2年4月に改定した日南町教育振興基本計画では、日南町教育目標を、「ふるさとを愛し、豊かな人間性と生き抜く力を育み、持続可能な未来を創造する優れた人材を育成する」と定めております。さらに幼児教育、学校教育においては、園・小・中一貫教育目標として、「ふるさとに学び、夢にむかい、生き生きと輝く子ども（生徒）の育成」を掲げています。現在はこれらの目標の実現を目指し、取り組んでおるところでございます。

次に、海外派遣事業で帰国した生徒から何を学んだのかという御質問ですが、一つは経験させることの大切さを上げることができます。帰国後に実施したアンケート調査では、ホームステイの際に、ホストファミリーとの積極的にコミュニケーションが取れたと全員が答えております。ホストファミリーからの問いかけに対し、返答に困る場面もあったそうですが、iPadやスマートフォンを活用して、コミュニケーションを取るように工夫した生徒もいたそうです。また、多くの生徒が英語に対する自信がついたと答えております。中学生は1月から毎週、英会話教室を行いました。練習に加え、ホームステイなどで実際に英会話を体験したことが自信につながったものと思います。また、今回の派遣が将来の進路を考えるきっかけになった、視野が広がった、積極的に発言できるようになったなどの感想もあり、生徒自身も大きな成果を感じてくれたようがあります。

もう一つは、やる気の大切さです。やる気と我慢強さは全てを克服するという言葉が

ありますが、今回派遣した１７名の中高生は、全員が自ら派遣を志願した生徒たちです。５泊７日の派遣については様々な不安もあったことと思いますが、自ら参加を希望する前向きなやる気を持っていたことが大きな成果につながったものだと思います。

これからも、海外派遣事業をはじめ、子供たちの主体性を大切に、多くのことを経験させ、その挑戦を支えていく体制を整えていきたいと思いましたので、町民の皆さんには、町ぐるみで子供たちの自己実現を図ることができるような環境づくりに引き続き御協力と御支援をお願いいたします。

次に、認定こども園の芝生化の目指す教育についての御質問ですが、子供の育ちにとって環境は大変重要な要因となります。園庭の芝生化についても、園の環境を改善する取組の一つと考えています。一般的には芝生化によるメリットとして、外遊びの増加による体力の向上、けがの軽減、ストレスの軽減、土や砂の飛散防止などが上げられておりますが、本町においても、芝生化によって、子供たちがこれまで以上に伸び伸びと駆け回りながら遊び、そして、多様な遊びを通して育っていくようにしていきたいと考えております。また、芝生の手入れなどに保護者や地域の方にも御協力いただくなど、これまで以上にこども園に関心を持っていただき、保護者会や地域コミュニティの活性化のきっかけとなればと考えております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

８番、櫃田洋一議員。

○議員（８番 櫃田 洋一君） まず、空き家対策から質問していきます。近所が空き家になって、何年間もそのままだと、やはり隣の方あるいは周辺の方はやっぱり不安だという声をよく聞きます。これに対してはどのように対策を取っていかれるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に御案内のように、人が住まわれないっていうところが、どういいでしょうか、建物に対する影響っていうのは大きいっていうのは既に皆さんの御承知のとおりだというふうに思ってますし、また、人によっては、遠くからですけど月に１回とか、そういった考え方で手入れっていいでしょうか、環境整備をされてる方もおられるというふうに思ってますし、ただ、一方では、長くそういった状態が続くとやはり老朽化が激しくなるというのはもちろんそのことだろうというふうに思ってます。ですから、できるだけ早いうちに有効活用したいということで、空き家の登録バンク制度を設けたりして利活用に努めておるといふふうには思っておりますけれども、一方では、やっぱりなかなかそこが進んでない側面も承知はしております。

ですから、今後の在り方として、できるだけ早い登録をしていただきながら、有効な利活用ということを目指すとともに、一方では、やはり特定空家というような、いわゆる改修ができてにくい状態のところも当然ありますので、そういったところは法的な流れ

がありますので、そういったところに沿った形を取っていきたいというふうに思っています。現在、国のほうでもそういった空き家の特別措置法に対する改正の動きもあっておりまして、できるだけ早く、どういんでしょうか、活用をできる仕組みっていうことの中で、税金のほう、固定資産税のほうを軽減の対象から、今までは特定空家のほうを外しておりましたけれども、ちょっと早めのところで税金のほうの軽減をなくすということで、早く所有者の皆さんの、そういった空き家に対する、建物の意識高揚っていうことは、そういう改正の内容が今できておりますので、そういったことも加味しながら、所有者の皆さんとの話をしていうか、お願い事項も含めて、させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） なかなか行政で全てするのは難しいですし、ただ、やはり空き家で、町内にある何か所かで、不審者が来て、警察も来られたという事例が2件ほどちょっとお聞きしました。難しいんですが、先ほど町長言われたように、ちょっと取り組んでいくというような話ありましたが、これは、どの課がされるのか、誰がされるのか、どういうふうに取り組んでいかれるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、税金だとか、特定空家に対する対応っていうのは住民課、今もそうですけれども、ただ、利活用っていう部分については、基本的には地域づくり推進課のほうが中心になりながら、委託先として山里L o a dに委託してるっていう流れでありますので、相談窓口だとか、あるいは、空き家に対しての活用、あるいは、どこがありますかというような相談につきましては、山里L o a dが中心となりながらいろんな、相談には様々な要件がありますので、家財の処分あたりの仕組みあたりだとか、そういったところも山里L o a dのほうでできる形にしておりますので、相談の内容の充実さらに努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 2つの課がまたぐと、なかなか連携であったり、それぞれの業務もあるし、一つのことを一緒にするのはちょっと難しいような気もするんですけども。山里L o a dにちなんと連携してというふうにおっしゃいました。山里L o a dでは、どのようにっていうか、どれぐらい実績があるんでしょうか。移住は、先ほど町長、75件中7件というふうにおっしゃいましたけども、この空き家等々、この辺の実績というのはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの令和4年度につきましては、相談件数が75件、そのうち、空き家のほうで5件で、その他が2件ということで、7件のほうの移住のほうの実績があるということではありますが、令和2年度、3年度、4年度と少しずつ増えてきてるってというのが実際であります。令和の2年度におきまして、6件の空き家のほう

の紹介ができてますので、そういう実績ではあります。コロナ禍前から言えば、少し少ないのかもしれませんが、相談件数のほうです。ですが、こういった実績でありますので、相談のほうも70件を超えてる状況でありますので、それを具体的にマッチングができるような形っていうのに今後も努めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 移住定住を推進していくというふうなこともおっしゃってます。これはどのように推進していくのでしょうか。例えば、場所ですとか、その方法、それから、誰に対して、なかなかこれは難しいと思うんですけども、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 移住定住の要件の中にはやはり仕事も一つあったり、その辺がある程度見込めるようだったら、住まいをどこに設けるのかっていうところが一つの流れっていいでしょうか、ではないのかなというふうには思っております。移住定住でも、移住していただく皆さんの仕事っていう観点から申し上げますと、御案内のように、農業の研修生制度だとか、林業ではアカデミーとか、あるいは、それ以外の目的、目的じゃないですけど、例えば、農業法人に直接雇用される方も当然おられますっていうようなことがあるので、一元的には言えないというふうに思っておりますけども、ただ、やはり定住っていう話になると、やっぱり住まいのほうも必要になってくるというふうに思っておりますので、現状から見ますと、町内の町営住宅というところが主体になってきたりしますけれども、それ以外に、経過として、福祉会だとか、オロチだとか、そういった会社が新たな規模拡大になったり、新設になった段階で、個別に住宅政策っていうか、住宅を造っていただいているというふうには、経過としてはそうですけども、今後についてもやはり定住を、移住を拡大していくためには、住まいということもセットで物事を考えていかないといけないというふうに思っております。その中で、やはり空き家の利活用というのは当然ある話だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 移住定住をセールスするときに、日南町というのをセールスしてもなかなか分かっていただけない方もいらっしゃいます。日南町の魅力を伝えるときに、町長、以前は、日南町ってよいところだよ、住みやすいところだと、自分たちがまず言うことが大事だというふうに先日はおっしゃいました。日南町の魅力をどのようにお伝え、何がそうなのか、それは人によって違うと思うんです、魅力は。だけでも、どのようにその魅力を伝えて、何を伝えていけますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私も地方創生を推進するに当たっての考え方の一つとすれば、やはり住んでいる私たち、特に大人の皆さんたちがこの町をどう考えるかっていうところは重要なポイントの一つだろうというふうに思っています。昭和の時代あるいは平成

の時代と違ってという、時代の背景をやっぱりしっかり把握することっていうことが大事ではないのかなというふうに思ってますので、そういった意味で、住んでる私たちがこの町をどう考えるかっていうところは、特にお子さんに対しては大きなキーワードというふうに私は思っております。ですから、社会背景、これからのを含めてですが、やはり社会背景をどう捉えていくかっていうことが大事だというふうに思っています。

ですから、日南町っていうのは、昔からですが、第一次産業を基幹産業として進んできた町でもあります。それは、食料だとかっていうところだとか、木材を、製品の原料を作っておりますし、でもありますし、また昨今では、二酸化炭素というような機能もあるというふうに広く国民には知らされてる状況でありますので、そういったところを基軸にするってところが一つの魅力だというふうに思ってますし、また、豊かな自然があるというふうな客観的な言葉で申し上げますけど、具体的には、本当にオオサンショウウオにしても蛭にしてもそうだろうというふうに思っていますし、また、野鳥的なところもありますので、そういったところは前と変わりませんけれども、やはりそれをいかにPRしていくかっていうところのことを、観光的な要素も含めてですが、PRをしていくっていうことが大事だろうというふうに思っています。

また、今、大学あたりと色々な連携を進めております。そういったところの若い皆さん方の提案だとか、考え方、あるいは、情報の発信がやりやすいついていうか、十分な体制が整備ができておりますので、そういったところを活用しながら、都会の皆さんにも、あるいは様々な関係機関にもつなげていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 先ほど補助金の一部を山里Loadにちなんに委託しておっしゃいましたが、これはどのようなことなのか、ちょっと説明をお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 以前からありました家財道具の処分の補助金だとか、空き家の改修の補助金がありますよね、そういったところの補助制度の事務のほうを山里Loadのほうに、今年度からですけども、委託をして、一体的な、スピード感がある、事務効率を高めていくということとあわせて、相談に来られた皆さんにもそういった情報を提供が一度にできるっていうことのメリットを活用した形で、今、委託のほうにさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 移住定住ですけども、全国の自治体が本当に頭を悩ませてやっておられます。地域おこし協力隊の定員ですら応募に満たない状況があります。これに対しては、先ほども少しおっしゃいましたけども、どのように取り組んでいかれるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、特に本年度については、協力隊の募集定員を

予算化の中で拡大をさせていただいておりまして、農業の分野につきましては充足しておりますが、ほかのところの分野っていうのはまだのところもあります。ですから、PRっていいでしょうか、情報発信をどの分野にっていうか、町のホームページはもちろんの話ですけど、今、職安だとか、あるいは協力隊の、総務省がつくって、主管課でありますので、そういった関係機関への情報提供だとか、そういった様々なことをさせてもらっております。一部は年齢制限を撤廃するとか、そういった形の中で広く募集をしていきたいというふうに思っておりますが、現時点では全て充足してる段階ではないので、こういったことを反省しながら、募集の内容をさらに強化して、内容も幅広にするとか、そういった形での取組に切替えをしておりますので、少しずつ募集のことも来てはおりますけれども、これからの流れかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） まなび宿いわみにしの2階部分なんですけども、郷土資料館の展示室であったり収蔵庫として活用ということです。これはどのような資料が展示してあるのでしょうか。地域の方も、あまり知られてない、それは活発にPRされてないのか、それとも、灯台下暗しなのか分かりませんが、こういった展示物があるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 民具ですね、大きいものとしては民具。農機具であるとか、古いもので。そういったものだとか、生活用品、そういったものが展示してあります。それから、古文書類ですね。古文書類がこれもたくさんあります。内容的には、それこそ木下家から頂いた古文書であるとか、古くは各家庭に眠っていたといいますか、それこそ処分されるところを救って持ち帰ったものであるとか、そういったものがあります。民具でいきますと約1,200点ぐらいですね。それから古文書でいきますと約2万点。土器等もございますので、そういったものはコンテナで300箱ぐらい。そういったものが、活用というまではなかなかない部分はあるんですが、そういったものを1階、2階に一部は展示しております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） そうしますと、年間何人ぐらいの方が来場されるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 昨年度、公的でちょっと見させてくださいというふうな方が7名来られました。県であるとか国であるとか、あるいは隣の島根県の古代出雲歴史博物館の方々と、そういった方々が来て、ちょっと展示品を見せてくれと、あるいは、最終的にはちょっと貸してくれというところまでありました。それから、個人的には約10名ばかりがそういったものを見せてくださいというふうなことで来ておられます。以前は、小学校が行って、3年生が古い生活道具なども見て、勉強して帰ったケースもご

ざいますが、昨年度はございませんでした。

それから、その他の団体として、今、教育委員会でやっています古文書解読講座、そういったものもその施設で実際にやっております。古文書もございますし、そういった部分では活用していただいて、読み解いていただいているというところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 旧多里小学校には、若松鉦山の資料もあったり、旧大宮小学校にはたたらの資料があたりします。これをそれぞれの地域、それぞれの地域で思いがあって、これは自分たちのところでやるんだっていうのもあるかもしれませんが、これを 1 か所で管理するっていうのは、そうすると来町者であったり、観光っていうか、やはり来やすいし、PR もしやすいし、そういったお考えはないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 現在、先ほど言われました、多里であるとか、大宮であるとか、そのまち協ならではの展示だというふうに思っています。遠くは北海道のほうからも来られたという話も聞いたことがあります、そういう部分ではやはりそこでの活性化に大きくつながっているのではないかなというふうなことも思っていますので、教育委員会がくれやというわけにもなかなかならんのかなというふうなことっていうのも思っております。

また、いわみにしについても、本当言うと、見ていただくようなシステムにはしたいというふうには思って、今、なかなかそちらのほうに時間的な余裕がないという、職員の余裕がないという部分もあるんですが、見てもらえれば分かるような感じの展示はしてあります。ですが、なかなか説明も必要だというふうなことも思ったりもしますので、そういった説明書きであるとか、そういったものがまだ十分ではありませんので、展示の整理といいますか、そういったものについては今後、今もやっている部分はありますが、時間を見つけて、なかなか進んでいないというのが現状でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） そうしますと、適正な管理あるいはその求めるところ、最終的なところ、目指すところといいますか、それはどういうところなんでしょうか。適正な管理は、どこを求めてこれから進めていかれようとされてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） それはいわみにしの郷土資料館のことでよろしいですか。先ほども言いましたように、せいぜい小学生が行って、見る、あるいは、そこに行って、日南町の歴史が見れるぞというふうな形で、町民あるいは町外からも来ていただくような展示っていうのはこれからやっていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） まなび宿いわみにしの資料のことちょっと話しましたけ

ども、なぜこれを話ししたかという、まなび宿いわみにしに住んでた方が、2階を住めるように、住居にしたらいんじゃないかというふうに住んでた方がおっしゃいました。なので、資料をもう少しコンパクトにまとめて、どっかにきれいに展示するとか、それで、やはり2階の部分も住居として考えられるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 可能性はゼロではないというふうには思っておりますけれども、ただ、やっぱり展示品というか、古文書も含めてですが、いろんな様々な現在入ってるものっていうところでも当然整理が必要でしょうし、必要があるということで今、それぞれのものがあるというふうに思っていますので、そういったことを整理しながら、空きスペースっていうところ生まれてくる可能性があるならというふうには現時点では思っています。

また、おっしゃられましたように、多里にしても、大宮のたたら資料館にしても、地域の皆さんがつくり上げてきたっていうところはもちろんありますので、そういった思いもある中での展示品だというふうに理解しておりますので、将来的な流れの中では、一つの場所っていうところは可能性はないわけではないっていうふうに思っておりますが、現時点においては、それぞれの皆さんがまちづくり協議会の中で作成し、あるいは紹介してきたものでありますので、そういったところが基軸になるのかなというふうには私は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 林業アカデミーの宿舎について、先ほど寮みたいな話もありましたけども、今は青写真の段階だと思うんですが、規模やその場所、それはどれぐらいを考えておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 具体的にはまた特別委員会のほうで設けられるというふうに思っておりますので、その中で詳細についての御説明、議論はさせていただきたいというふうに思っておりますが、前回、昨年度、特別委員会の中で議論をいただいているというふうに思っておりますので、規模的なところはその規模とあんまり変化っていうか、大きく数字を変えていくつもりはないというふうに思っております。また、場所につきましても、将来的には、先ほど申し上げましたように、20人規模とかそういった形の中で、安定した学校運営、経営ができればというふうな思いを持っておりますので、それは地域周辺もエリアに入れながらということでもありますし、やはり環境税のほうもこれから、今国のほうでも見直していうところがあって、人口の3割部分を見直しをしたいということの動きがありますので、そういったところの背景も踏まえながら、日南町の林業アカデミーのほうのさらなる充実を求めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 町営住宅や空き家、空き家は少し先ほど出ましたので、町営住宅の活用、林業アカデミーの学生の宿舎として、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町営住宅はたくさん、既に御承知のとおりだというふうに思っておりますが、人の出入りが常にありますので、100%ということではもちろんないというふうには承知しておりますが、特に現時点で申し上げますと、やっぱり80%ですね、おおむねです、5月末時点ですけれども、ただ、新しく来られた皆さんというのは大体、アカデミーも含めて、3月の段階である程度、想定っていうか準備をするっていう話でもありますので、そういった期日的な違いはある、そのときの思いの違いがあるというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、様々な団地がありますけど、その団地の中で1つが空いてるとか、そういった流れでありますので、当然、今もそうですし、これから、町営住宅の空き家、スペースがあるようであれば、そこは優先的な情報提供はして、町営住宅の空き家の活用というのはしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 町長は先ほど、林業アカデミーの学生が、まだまだニーズがあって入学されるというふうにおっしゃってましたけど、私は今後、何かそうは思わないんですね。ここ二、三年はまだそのニーズがあるんでしょうけども、これから5年後、10年後を考えたときに、そこまでのニーズがあるのかどうか、町内の林業法人もある程度、毎年少しずつでは入ってはもらえるし、いろいろ交代はしてると思うんですが、本当に20名の宿舎、違う目的でもつくるというふうにおっしゃいました、林業に限らず。なので、そこが微妙なんですけど、それはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 定員ていいでしょうか、そのお話になりますと、基本的には、御案内のように、うちの場合は、入ってもらうのは、住所地はどこでもいいですし、全国からってということとあわせて、卒業後の居住地っていうか、就職地も自由っていう形でさせてもらっています。そういったことも含めて関東から来ていただいとるか、中国地方が主体かなというふうに思っております。現在、鳥取県と島根県のほうでそういった専門学校があります。兵庫県もあります。

それと、やっぱりこれから、先ほど申し上げましたけど、環境税あたりの捉え方が少しずつ変わってくるというか、森林の多い町に少しずつ増えてくるっていう話になると、やはり広島にしても、岡山、岡山っていうわけじゃないですが、そういったところでまた建設みたいな話って生まれてくる可能性はあるというふうに思っておりますので、特に、日南町ですので、隣の、他県ですけれども、隣の町の皆さんと協定をしながら、それぞれの林業分野における役割をそれぞれが持つっていうような考え方をして、安定し

た林業の携わる皆さんの育成に努めていくってということが、併せて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） この問題は中心地整備及び住宅政策のところでまた議論をしたいと思います。

このアカデミーの学生の住居に関する窓口っていうのは、これはアカデミーなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 実態的には今、アカデミーに入っている学生は主体的にはいわみにしの、ありますよね、今の下の 1 階の下のところと、それからひだまりの若い層のところと、あと空き家もありますし、それから、どう言いましょうか、町営住宅に入っておられる皆さんもおられますので、少しずつ毎年、一定いうわけではないですが、主体的にはいわみにしとひだまりのほうのというところが現在の入居先でありますので、それが実態でありますので、これからですね、人数を増やしたりとか、あるいは協力隊あたりの採用だとか、様々のところを考えていくと、専用的なところというのは必要ではないのかなというふうに思ってますし、また、アカデミー自体の事業もかなり体力的に厳しいだとか、そういった背景もありますので、そういったところを鑑みて、これからの在り方としての宿舎というのは検討をさせていただきたいという、私の思いであります。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 日南町の教育について伺います。

非認知能力、青戸教育長を語る言葉であると思いますが、について、以前もお聞きしました。コミュニケーション能力など、数値化できない大変大切なものだと思います。これはどのようにして育み、身につけていくのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） それぞれなんです、今、本町でやっているのが、こども園では自己決定させる、そういった力をつけさせるために、そういう場面を設けると。例えば今からプールが始まりますが、今、本町でやっているこども園は 3 歳以上、3、4、5 が一緒に勉強したり保育をしてもらったりというところをしています。集団でやっているわけですが、やはり 5 歳児、一番上の 5 歳児について、例えばプールで分けるわけですね。潜るのも大変とかですね、いや、すいすい行くぞというふうなことで、3 つのパターンぐらいに分けて、どこに行くって子供に聞くと、ここに行きたい、ここに行きたい、ここに行きたいというふうに自分で決める。だけどもやはり 5 歳児ですから、5 歳児だったとしたらですね、3 歳児に負けてはおられんという意識的なこともあると思いますが、例えばそういう子供も、いや、すいすい泳ぐクラスに行くよっていうふうに決めて行くわけです。だけども、実際上はなかなかそうはうまくいかなかったと。

そうすると、次のときにどうするかというと、先生、無理だった、一つ落としてというふうに。そういうふうな自分の、メタ認知というふうに専門的には言うんですが、自分で自分をコントロールしたり、自分は、ああ、今こうなんだなというふうに、これは無理だったんだなというふうなことを5歳児なりにやっぱり考えていく。それは小学校に行っても中学校に行っても大事なことです。それを3歳ぐらいからでもずっとこつこつとそういう体験といいますかね、積み重ねていくということが一つは大きいことかなと思ひ、やはりこども園ではそういう自己決定をさせるというふうなことを今、取り組んでいます。

それから、小学校のほうでは、自己効力という、まあ、やる気ですね。自分でもやれるって、何かこういうことがあれば絶対に自分でもできるんだという力というものを伸ばすために、一番手っ取り早いところでは、教員だとか仲間だとかが、おまえ、やあがんっていうふうに、やるじゃんっていうふうに声かけをしてもらうっていう。言ってみれば励ましであるとか。承認という欲求もありますから、人間には、認めてもらいたいという。そういうふうなことをグループで授業する中でそういうふうな言葉がけが出てきたり、あるいはノートの取り方というようなものの学習の仕方みたいなものですね、そういったものだとか。あるいは先ほど言った、自分でこういう勉強のスケジュールみたいなものを自分で立てるだとか、そういうふうなことっていうのを小学校ではやってもらっています。

その中には、先生それぞれの考えといいますか、この子にはこういうふうなことっていうのが必要だなんていうふうなことっていうのがあるんですけども、そういうふうなことも研究をしてやってもらっています。やはりそういう部分では非常にいい手応えを感じてもらっているようで、研究をしている先生によると、教育長、そう長い時間かかりませんよというふうな言葉ももらっているんですけども、まあ、そううまくはいかないとは思うんですけども、そういう積み重ねというのはこれからも大事なかなというふうに思っています。

それから、中学校では、郷土学習というふうな形で、グループでいろいろな学習の課題解決を図っていくと。そのときにはやっぱりコミュニケーションが大事です。そういったことの繰り返しというのが最終的には15の春、中学3年生のときに自分で自己決定してどここの高校に行くぞと、その先はこうなんだぞと、最終的には日南町に戻って仕事をするぞというふうなことっていうのを考えさせていくということが、今のこども園から小学校、中学校に向けての狙いとしているところです。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 日南町の特色ある教育として、日南学や、それから木育といった、あります。これについて伺います。都会にない、この日南町ならではの教育、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 日南学については何回かここでもお話しさせていただいたと思いますが、やはりこれも順を追ってといいますかね、こども園、小学校、中学校とレベルが上がっていく。最終的には、私は、社会人といいますか、一般町民の方にもこういった日南学というのを勉強していただいて、まちづくりに役立てていただけたらいいなというふうには思ってるんですが、こども園でいけば、本当にその自分たちが歩いたり走ったりして回ってる園庭の中であるとか、散歩に行っている道端であるとか、そういったところでの草であるとか石ころだとか、いろんなそういったものが。そういったものが一つの教材になると思います。そういったもので勉強する。

最終的にというか、もっともっと突き詰めれば、科学的にですね、顕微鏡でも使っても、虫眼鏡を使ってとかいうふうなことまで本当はやりたい部分はありますけども、まだそこまでは行っていません。

そういうふうな町内、園の周りにある動植物、そういったもので勉強していくというふうなことってというのが一つは日南町ならではのものだというふうにも思います。

小学校では、日南学の中ではいろいろとやっている部分で、昨年度でいえば、皆さん方にも聞いていただいた、オオサンショウウオのことについての勉強であるとかですね、本年度はどうもヒメボタルの勉強もするようではありますが、そういったふうなことっていうので、日南町で特筆できるようなものっていうので、先ほども話がありましたが、いや、日南町いいとこだなと、最終的には、いやあ、東京のほうに行ってもですね、ヒメボタル知っとうかやっつってというふうなことっていうのが言えたり、日南町の出身ですって大きな声で言えるぐらいの子供にやっぱり育てたいなと。それがまあ、日南学を通してそういったこと。最終的には、先ほど言いました、中学生でも昨年、たたら教室をしていますので、そういった中から自分の、どう言やあいんですかね、将来のことについても考えていく、そういうふうな学習もしております。今年も同じような形でやるというふうに聞いています。

そういうふうなことの積み重ね、あるいは同じやっぱりオオサンショウウオを今年の5年生がまた同じことをするんだったら、同じことじゃなくて、去年の上に立ってやってくれるようなことっていうのをですね、やっぱり仕組んでいく必要があるかなというふうなことを思います。そうしたことで日南町のよさというものを感じ取って卒業してもらいたいというところでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） シアトル派遣事業で帰国した生徒の報告が、ちゃんねる日南でありました。1人数分でしたけども、私も見て、たくさんの大きなことを学びました。

教育長は先ほど、経験させることの大切さ、やる気の大切さを感じたとおっしゃってました。そのほかにどのようなことを、少しありましたけども、どのようなことをほかに学ばれたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 一番はですね、先ほどの2つが一番大きいことです。ですけど、やる気であるとか、あるいは体験をさせたいな、自分からしたいぞというふうなことで後押しをするということの大切さですね。一番私は、やはり我々大人は子供の持っている夢をかなえさせるため、自己実現させるためにバックアップをしてやるということというのが、私は一番大きなことだというふうに思います。

行くまでに、あるお母さんは、自分から手を挙げて行かせてというふうに子供が言ったそうです。本当は行かんだろうなというふうに思ってたらしいんですけども、そうやって行かせてくださいというふうに頼まれたときには、よし、行ってこいというふうな形で行かせたというふうなこともアンケートの中には書いてありましたが、そういう環境というんでしょうかね、それは保護者だからという部分もあるでしょうけども、一般市民の人も何か子供たちがこんなことをしてみたいとか、こんなふうなことを夢を持ってることというのは、やっぱり後押しをしてやるというのが私は一番大きなことだというふうに、それが教育の環境づくりではないかなというふうなことは思います。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） そうしますと、今の海外派遣事業は実績がかなりどんどん出てきてる。今後、これはこのまま同じように継続するのか、もう少しステップアップするのか、その辺り、計画はどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 今、議論をしておるところなんですけど、今年、私も初めてな経験だったのですが、今年はコロナの関係で高校生も行きました。この高校生が大活躍をしてくれました、今年度は。ですから、そういう部分では、高校生にもまだターゲットを広げてみるのも一つかなというふうなことは思いますが、まだその辺の検討と、それから、これは私個人的なんですけれども、やっぱり高校ぐらいだったら、例えば短期の留学制度を設けて、1か月行ってこいと、お金は日南町が持つぞという形での、補助してあげるからというふうなことってというのがあってもいいんじゃないかなというふうには、今年、特に思いました。

ですから、今のところ話し合っているのが、小学校、中学校、ひょっとして高校生もまだ行ってない子がいますので、コロナの関係で行きたかったのに行けなかったという子供もいますので、そういう子供もちょっと視野には入れて取り組みたいなというふうには思っておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 教育長、その短期留学は高校生までじゃなくて60歳まで対応をぜひしてください。よろしくお願いします。

そのちゃんねる日南で放映されたあれを見て学びましたけども、その冊子、報告書というのは今回またつくられるんでしょうか。もしつくりられないんだったら、ぜひやっぱ

りつくってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） どうも予定にはないようでありますので、ちょっと相談を試みて、画像だとか、そういったものは全部残してあるというふうに思ってますし、それからプレゼンテーションもきちんと確保はしてありますので、そういったもので報告書になり得るようなことだったらしてみたいなというふうには思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 芝生化によって、子供たちがこれまで以上に伸び伸びと駆け回りながら遊ぶとおっしゃってました。本当にそうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） これもよそのデータではありますが、大体 2 割から 3 割は運動する子が増えたというふうに言われています。

あるいは、そういった中で走り回るので、今、子供たちは土踏まずというのが形成されていない子がほとんどです。そういった子が、ほぼ 1 年かけると形成できるというふうにデータの中ではあります。

あるいは、もっといいと思っておるのが、私は、やっぱり心が安定する、芝生のそういうふうなところで生活をする。やっぱりいじめだとか不登校だとかというものがひよっとしたら減るんじゃないかなというふうなことも、こうなったらいいなというふうなことも思っておるところです。

悪いことというのは、今のところ、こうやって調べてみる中では、はっきりしたものというのはありません。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） 芝生は、全部芝生じゃなくて土の部分を残すというふうにおっしゃってましたが、芝生と土の部分は対何ぐらいなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 芝生のほうが 7 で土が 3 ぐらいではないかなというふうなことは、今ちょっとここにはありますが、もうちょっと土が少ないのかなというふうに、私は個人的には思っておりましたもんですけど。

○議長（山本 芳昭君） 8 番、櫃田洋一議員。

○議員（8 番 櫃田 洋一君） その土の部分が少なくても、山に駆け上る、イチイ荘のところですかね、駆け上がる場所があるので、するというふうにおっしゃってました。芝生化によってけがが確かに少なくなるのはあるかもしれません。それでもですね、やっぱり都会の学校が校庭がアスファルトになる、どんどんなってくる、アスファルトになっていく、管理が楽な部分もあります。でも、日南町は、日南町の特筆する教育をするには、芝生は大事ではありますけども、先日は日南町グラウンドで走ればいけないかという答えもありましたけども、それでもこども園ですか、土のところを走る、

やはり田舎の駆けっこというか、子供たちの的な教育もしてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 最初は教育委員会でも、全て芝生にというふうなつもりではあったんですが、こども園のほうの先生方から土も残してほしいなという希望がありました。そういうふうなことってというのは、櫃田議員が言われる、土の感触っていうものもやはり子供たちに味わってほしいなという一つだというふうに捉えております。

それから、もう一つ、先ほど言われましたが、あそこの裏山を駆け上がる。今、この階段にしてあるんですが、以前、階段も何もなかったんですよ。当時、私が小学校の校長をしとるときに、7年前からああいうとこ、あの山を駆け上ったり駆け下りたりしている子供たちが小学校の高学年になったときに、体力調査が県でナンバーワンになったことがありました。何でかなということ鳥大の先生にちょっと聞いて調べてもらったら、それはこのこども園のこの影響が大きいんじゃないかなというふうなことをおっしゃいました。就任してといいますか、あそこに行ったときに、あ、きちんとして、どういんですか、階段になってて、ちょっと残念だなという思いはしたんですけども、けがのこと等を言われれば、ちょっと階段にしたほうがよかったのかなという部分もありますし、また、そのほかのところはまだ幾らでも上ったり下りたりすることができますので、そういった部分というのは、やっぱり野山を駆け巡る子供、たくましい子供というのは大事にしてやりたいなというふうなことは思ったりもしています。

○議長（山本 芳昭君） 8番、櫃田洋一議員。

○議員（8番 櫃田 洋一君） 私は、青戸教育長にすごく期待してます。もちろん中村町長にもしています。日南町の将来を担う児童生徒、子供たちの健やかな成長を願っています。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時55分からといたします。

午前10時40分休憩

午前10時55分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

タブレット2ページ。

2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 御紹介にあずかりました高橋です。初めて質問させていただきますので、非常に緊張しております。この議場で今月になって初めてですかね。

39分、あと指しておりますが、持ち時間40分いただいて質問できるということで、なかなか厳しゅうはございますが、今日は諸先輩がもうかつて質問されたことに重複してまいるものであろうということで、なかなか皆さんにとっては不十分な質問になるかとは思いますが、一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番目の質問でございますが、たったもカードが非常に有効に使われてきつつあります。高齢の方にとっては、地元の方5倍デーとかですね、非常に楽しみにされとるカードでもありますが、私がお尋ねしたいのはですね、障がいの方の利用状況、これをまず伺いたいと思います。

その次にですね、2番目でございますが、こども園から中学校まで、教育方針について伺いたいのでありますが、まず、小学校、中学校の附属施設について、私の認識ではですね、中学校にはグラウンドがないと、小学校には体育館及びプール、グラウンドもたしか小学校の直接の施設ではないと思うんですが、その辺も含めて教育方針を伺ってまいりたいと思います。

3番目にですね、農業政策についてですが、最近、放棄地ですね、たくさん目につくようになっております。私は、考え方によっては、これ宝なんじゃないかというふうに思っております。これ、どういうふうに私、利用して農業所得を向上していくかということで、いろいろな御提案もさせていただきたいと思いますが、まず、町長にどのような政策で取り組んでおられるか、この辺を伺いたいと思います。

最後にですね、道路維持管理で非常に、このたびの選挙運動のときもそうですが、日南町くまなくほぼ回りました。その中で、国道がセンターラインがないということに気づきまして、これどういうことなんだろうと。維持管理は県、町含めて毎日回っておりますが、ネットで検索しますと、センターラインいったら、道路交通法では出て、これはこういう法律だよ、追い越したらいかんよとかはあるんですが、これは消えた状態のことを指していなくて、違法な状態であると思うんです。それを縦割りじゃなくて、現状で、非常にこのセンターラインっていうのはみんなの命を守る線だと思うんです。それがなくなるとはおかしい、異常な状態を、全国、私も最近いろんなところを走んですが、結構ございまして、車両の最近の安全装置はほぼほぼカメラを通してになっております。その中で、カメラがセンターライン捉え切れない、これおかしいんじゃないかということで、町から見られて、実際に運営され、管理されるところに要請とか、その辺のことを、なぜここまで放置されてるかということまでお尋ねしたいと思います。

以上、4点だけ、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 高橋洋志議員の御質問にお答えしますが、2点目のこども園から中学校までの教育方針につきましては教育長のほうから答弁をいたします。

最初に、町外向けのたったもカードについてということで、加入状況であったり、加

入促進の取組についてのという御質問でございます。

令和の4年2月に導入しました、たったもカードにつきましては、同年の7月から緑色の町外者向けたたったもカードを発行し運用を行っていますが、本年の5月末の現在でございますが、175名の方に発行をしております。内訳でございますが、日野町が83名で一番多くて、次に新見市24名、次いで米子市22名となっており、県外の登録者も39名おられます。

また、加入促進の取組についてでございますが、多くの誘客が見込めるイベント、本年度は夏のヒメボタル、秋の日野上のイチョウを考えておりますけれども、観光イベントの参加者への加入促進を図っていきたいというふうに考えております。

引き続きたったもカードを活用した様々な経済活性化施策を検討し、町内での経済循環のほうに努めてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、農業政策についての所得拡大に向けての取組についてという御質問でございます。県の統計データによりますと、平成28年から令和の2年までの農業に係る市町村内総生産は、平成29年の17億3,200万円をピークに減少し続け、令和2年は11億3,900万円という、ピークの3分の2まで落ち込んでいる状況でございます。

日南町産の農産物はおいしいとの市場の評価がある一方で、現在の価格帯では経営の見通しは決して明るくないと考えております。そのため、現在の市場評価の維持、向上を図りつつ、反収を上げていくことや一層のコスト削減、また、規模の拡大や他の産地との差別化に取り組み、生産者が自分で値段をつけて適正価格で売っていくことが大切であると考えております。

本町では、農業の所得拡大に向けて、農業を専業とする法人や認定農業者を中心に、経営の基盤強化のための新たな圃場整備でありますとか省力化等のための機械導入への支援を行うとともに、苗代でありますとか堆肥代の助成といった農家負担軽減のための支援を行っております。

また、本年度は有機農業の産地づくりに向けた調整もスタートさせ、3年間かけて栽培技術の検証、確立、省力化による面積の拡大、販売先の確保などに取り組みます。さらに、本町特産の餅や米粉の六次産業化を地域ぐるみで推進していくことにつきまして検討を開始したところでございます。

続きまして、4番目の道路維持管理の、道路の消えたセンターラインへの対応についてという御質問でございますが、御指摘のように消えかかっているラインがあることは確認しております。除雪の作業や経年劣化で薄くなった白線の引き直し作業は、摩耗の程度、交通環境などを総合的に判断し、厳しい財政状況の中、限られた予算の範囲内において、必要性の高い箇所を順次選定して計画的に対応しております。

また、国道、県道の対応につきましても、道路管理者であります県へ寄せられた補修の要望や情報提供を行っております。県とも毎年1回はこういった会議を、打合せをする機会を設けておりますので、そういったところで改めて要望ということは重ねてして

いきたいというふうに思っております。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきますけれども、2点目のこども園から中学校までの教育方針につきましては教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 高橋洋志議員の御質問にお答えいたします。

2点目の、こども園から中学校までの、①教育方針について伺うとの御質問ですが、櫃田洋一議員の御質問への答弁でも申しましたが、日南町教育大綱では「持続可能な未来を創る 笑顔で生きる人づくり」を基本理念として、日南町教育振興基本計画では、教育目標を、ふるさとを愛し、豊かな人間性と生き抜く力を育み、持続可能な未来を創造する優れた人材を育成すると定めております。

また、教育振興基本計画に基づき、令和5年度日南町教育委員会の重点目標を作成し、今年度の重点方針を定めておりますが、そのうち、こども園から中学校までの教育に関する重点方針としては次のとおりでございます。日南町の子どもの教育在り方検討会答申を踏まえ、①園小中一貫教育の推進、ふるさと教育や国際交流活動等の充実により、目指す子供像の実現を目指す。②GIGAスクール構想を踏まえ、ICT支援員の活用や教職員研修の充実、タブレットを活用した家庭学習や指導方法の工夫、デジタル教科書への対応など、ICT活用教育と学校のDX化の推進に努めます。3番目、③園、学校、家庭、地域との連携強化を図り、家庭や地域の教育力の向上と、コミュニティ・スクールの推進を図ります。また、家庭教育支援チームを中心とした家庭教育支援の充実に努めます。④こども園や学校の環境整備を進めるとともに、教職員等の資質や指導力の向上を図り、学力向上や幼児教育の充実に努めます。これらにつきましては町のホームページにも掲載しておりますので、ぜひ精読していただければというふうに思います。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、先ほどの質問の中に、学校施設のことについてというふうなことがありました。小学校でいいますと、自前で持っているのはプールだけというところであります。体育館につきましては2つありますが、1つは中学校の所属。ですが、これは小学校も中学校も一緒になって使っているというのが現状でありますし、町の体育館、社会教育の施設ではありますが、そこも学校にいるときには小学校も中学校も有効に利用しているというところがございます。

また、運動場につきましては町の社会教育の施設ですが、これも学校の課業しているときには、小学校、中学校が、言葉は悪いですが、自由に使っておるというところがございます。それ以外では社会教育でいろいろな、野球であるとかサッカーであるとか、そういったところで御活用いただいております。

そのほかには武道館がありますが、これは、これも町の社会教育の施設ではありますが、中学校のほうは武道の教室、学習に使っておるというところがございます。

以上、かいつまんだところではそういったところがございますので、御承知おきいた

だきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 町外者向けたったもカードの加入状況で、緑のたったもカードでございますが、先ほど町外の方の大体の数字はいただきましたが、役場関連の職員さんの持たれてる数というのはお分かりになりますでしょうか。

はい、いいですか。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 後ほど、また調べていただければと思うんですが、なぜ私がこういうことを言い始めたかといいますと、非常にこれ、町外からの緑のカードの利用法というのが魅力があるというふうに、私、認識しておりまして、この利用法でございますが、先般から鳥取のトスクであるとかですね、最近では J A 西部の A コープさんの問題も出ておりますが、まず役場の職員さん、県の職員さんも含めてですね、このカードをお持ちいただいて、給料の中の非課税部分で通勤費というものがございまして、その通勤費をたったもカードに振れないかと、そういう御提案をちょっと御検討をいただきたい。

やっぱり今、日南町で増えているのは、自然減で人口は減っておりますが、町外から働きに来ていただける方、この数は相当増えているはずでございます。その方にですね、現在の商工施設の維持に御協力いただくと、気持ちよく御協力いただけないかと。これやろうかと思うと、すぐできると思うんですよ。年間で、私が推測するのに、現商業施設に大体 3,000 万ぐらいは御利用いただけるんじゃないかと。補助金、交付金とか、いろいろなことをする前に、これやっていただいたら、非常に気持ちよく商工業者も、また、働きに来ていただいとる方も貢献してるんだと、そういうところが出てくるんじゃないかと、そのように思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） たったもカードにつきましては、町民の皆様をはじめとして多くの利用していただいているというふうに思っておりまして、1 年と少し経過しておりますけれども、町民の全体の中で御理解をいただいたり、あるいは利用のほうも、当初心配しておりました、御高齢の皆様はどうなんだろうという懸念はしておりましたけれども、お店の皆さんにお聞きしても、高齢者の皆さんもどんどん使っていただいておりますという声をいただいておりますので、本当にありがたいっていうか、この事業自体が効果があったなというふうには私自身も位置づけておりまして、その後、町外の皆さんにもということで対象者の拡大をさせていただいておる経過であります。

やり方というか、内容につきましては、様々な、これからも含めて検討をしてまいりたいというふうに思っておりますけれども、御提案のありました通勤手当についての、たったもカード利用という位置づけにはできないかという御質問だったというふうに思

っておりますけれども、基本的に通勤手当というのは賃金のほうに位置づけられておりまして、労基法の関係で申し上げますと、基本的には通貨で直接労働者に払わなければならないというのが基本的な捉え方になっておりまして、ですから。とはいいいながら、組合だとか、そういった皆さんとの協定等の中でそういうことが認められるというような状況に至った場合には、例外的なところの規定の中で可能性があるのかもしれませんが、現時点ではそういった法的な流れもありますので、今後の課題ということで、御提案をいただいた内容については検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 先ほど町長さんのほうから心強い御回答をいただいたというふうに認識いたしました。まず、現状の商工業者をまず守っていただきたい。

次に、2 番目の、教育長さんに伺いますが、最近よく議題になっております Chat GPT ですかね、AI、人工知能に立ち向かっていくのには、どう教育して、利用法からいろいろなことが今、いろんなところで会議とか検討会議、開かれておりますが、私と思うに、基本要綱とかなんとかじゃなくて、昔から伝統的に日本人なぜ強かったかという、九九の問題とか、そろばんをやった、あるいはピアノですね。AI を、人工知能を使いこなせる頭をつくるのには、やっぱりそういうところで鍛えていくところも付け加えられたほうがよろしいんじゃないかと御提案をしたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 教育については、これをすればすごく効果が上がってという部分というのはあるかもしれませんが、これは満遍なくというふうにいったほうがいいのかなというふうには思います。

先ほど Chat GPT のことが出ましたが、この間、教育長の会に出ましたら、医師国家試験に Chat GPT が答えたら、正解が多くて合格したというふうな話がありました。ああ、そこまでできるんか、そういうふうなことを私も思ったんですが、ある面で言えば、日南町のいいところを Chat GPT に聞くと、へんてこなことも言うような回答で、鳥取砂丘が出たり大山が出たりするというふうなことっていうのもどうもあるようであります。私も使ったことはないんですけども、やはり子供自体はこういったものっていうのは早々と、うちでは、まだ学校現場では入れてはいないんですけども、そういうふうなことっていうのは使いこなす力というのはあると思います。一つの知識として入れる、それが正しいか正しくないかというのは子供の判断を待つしかないんですけども、そういったところっていうのは、一つは教育の分野でもあると思います。それが正しいのか正しくないのかっていうことを子供たちに判断させるっていうのも一つは重要なことというふうなことは思います。

そういったいろいろな分野が今、教育現場にもあります。今の ICT の問題もそうですし、先ほど言われた心の問題ですよ、あるいは脳の問題といいますかね、そういっ

たものっていうのは、我々は非認知能力というふうなことでやっているんですけども、そういったことっていうのも非常に大事だというふうに思いますし、先ほど出た掛け算九九も大事です。

ある人に言わせると、今はこういうタブレットがあったりスマホがあったりして、掛け算九九、ちゃちゃちゃちゃっとすりゃあ掛け算九九じゃなくたって、4桁掛ける4桁だって5桁掛ける5桁だって、すぐできちゃう。それだったら掛け算九九、別に覚えんでもいいんじゃないというふうなことを言われる人もありますが、やはり基本はちゃんと教えなきゃいけない部分というのはあると思います。

ですから、これをすればいいというものっていうのはなかなか、正解部分というのはなかなかないと思うんですけども、幅広くやっぱり子供を育てるためには、心の問題から、あるいはさっき言いました知識の問題から、あるいは使い方から、そういったことっていうのを幅広く教えていかなきゃいけない。そして、最終的には持続可能なまちづくりをさせる人材づくりという部分が大きいというふうに私は思いますので、そういう部分のやはり心の問題から知識の問題から、大人との関係であるとかコミュニケーションだとか、そういったものっていうのを大事にしていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 先ほどのピアニカの事例でございますが、私が帰ってまいりました12年前に民放で放送されておりました。当時、保育園は八頭にできました森の保育園、それからですね、それが一番話題になってた時期ですね。その時期に、ピアニカを左手で目をつぶって弾くのを保育園でやったらIQが120が平均が出たというのが、公立の保育園で東京のほうだったと思うんですけど、こういう事例があって、私、日野郡全体でやっぱりやってほしくて。教育長さん、県のほうにどのように進言されておるのか分かりませんが、やっぱりこの地域繁栄させていくのには、日野高校に普通科ですね、普通科、もう毎年声を上げていって、普通科増設していただけないかというようなこともやっていただきたい。郡全体でピアニカ使ってIQを上げていったら、日野高校普通科で、それこそ地元でお医者さん養成したり、いろんな弁護士さんとか資格取れるような人材をつくっていけるんじゃないかというような気ではおりますが、いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほどあったピアニカについてはですね、これはヤマハの商標ですので、普通でいえば鍵盤ハーモニカというふうに小学校、中学校では言うんですけども、これについては低学年で、1、2年生が楽器の中では一番最初に扱う楽器です。京都大学の話によると、この鍵盤ハーモニカを使うと高齢者には非常にいいというふうにも言われている。それは、脳の活性化につながっているというふうなことのようであります。そういったことっていうのもあるとは思いますが、先ほども言いましたよ

うに、教育は満遍ですので、なかなかそればかりという部分ではありますが、小学校ではそういうふうな形で1、2年生を中心にして音楽の時間に使っていますし、それ以上になりますと合奏という分野の中でそういったものを子供たちが使っているというところはございます。

それから、日野高校の問題が出ましたが、日野高校の問題にしても、今、日野高校の活性化のための委員会を日野郡の3町で設けております。その中ではいろいろな議論もし、今現在、県外からもたくさんの子供たちが来ています。そのために寮があるんですけども、寮に入れない状況も生まれたりしてきつつあるんですが、本年度は残念で、私もちょっとショックだったんですけども、去年が38人ぐらいでしたでしょうかね、入学者があったんですが、今年は19人ということで、その半分になっちゃったということで、今年の会でもそれが一番論議されました。

先ほど言われたように、普通科にすれば、ほんにゃあ戻ってくるかっていえば、そういう問題でもない部分もありますし、そこが一つはネックであります。県に対しては、7年、もうあと2年ほどすれば対策をどうするかということってというのは、分校化しなさいとかですね、いろいろな案が出てくるのではないかなというふうなことは思ったりもするんですけども、日野郡にある高校ですので、ぜひ残して、そこから巣立っていく子供たちっていうのをやっぱり3町、あるいは西部地区一円で子供たちを育てていきたいというところというのは考えておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 次に、農業政策についてお尋ねしたいんですが、耕作放棄地、増えておりますが、私これ、利用によったら宝なんじゃないかいうのは前から思っておりまして、一つに、利用の方法を、地元の企業さん、建設業を含めまして、兼業農家の育成をやったらいかがなものかと。ついては、私が御提案したいのは放牧ですね。今、牛の単価がちょっと持ち直しましたけど、相当下がって、いつきに比べたら下がっております。これも税金つぎ込んで補助金でやるんじゃなくて、入植するに当たって自前のお金で来ていただける方の開拓といいますか、やっていったらどうかというところがあります。

大阪と東京で町出身の方の会議が毎年行われているいうふうには聞いておりますが、その中で、日南町の状況というのはいろいろお話しには行かれておると思いますが、具体的に農業、こんなやり方もありますよ、兼業でどうですかというようなことでプレゼンをされたことがありますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 高橋議員の今のは農業ですけど、その前のちょっと、たったもカードについての役場の職員の町外の皆さんの取得者はどれぐらいですかという御質問があったというふうに思っていますので、実際には現時点でいきますと、役場の職員には15人の方が加わっていただいているということを報告したいというふうに思っております。

す。

あわせて、先ほどの農業の中の放棄地についての御質問でございますけれども、一つの案として放牧、放棄地における放牧地に活用してはということの中の流れで、関東町人会、あるいは関西の町人会というのを毎年、交互ですけれども、させていただいております。プレゼン、そういったことの農業関連のプレゼンという話の内容の御質問でしたけれども、具体的には放棄地云々というよりも、やはり町の特産品であるとか、あるいは農業の関連の例えば研修生制度を設けてますとか、そういった形での情報を提供、発信というのは毎年のようにやらせてもらっていますけれども、具体的に放棄地の活用というテーマではお話ししておりませんが、ただ、出身者の皆さんでありますので、とはいいながら、御高齢の方もおられてるという状況でありますし、年齢的にはかなり50代の方とか、様々なところはありますけれども、プレゼン的にはしておりませんけど、これからの農業というところは、基幹産業というところは御承知のとおりだというふうに思っておりますので、町としてもそういった取組をこれから進めさせていただくというか、継続した形を取らせていただきながら、町の特産品である、御購入というか、そういったところのお話はさせていただいているというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） すみません、農業政策は別な面からですね、農業用水路を使った簡易発電というものを農業所得の向上につなげられるんじゃないかということで、御提案させていただきたいと思いますが、やっぱりお金もうけするのには、まず投資が必要でございましてですね、投資、回収、分配だと思っております。そういう面で、日野川というのは非常に暴れ川でして、高低差が非常にある、大体、川。それに付随して農業用水路も張り巡らされておるのが現状だと思います。それをやっぱり使わない手はないと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 簡易発電という発言ですが、どの規模が簡易発電なのか、ちょっと分かりにくいところもありますけども、町内でも御案内のように、県が1つと町営と含めたところで3か所があるのが町内の現在の小水力発電の状況であります。大きさは少しずつそれは違いますけれども、そういった再生エネルギーをさせていただいているというふうに思ってます。

今後の在り方として、小水力も規模は大小あつたりしますし、マイクロ的なところの取組もされているというふうには承知しておりますけれども、やはり投資というのは当然ありますけれども、あわせて活用というところをどう考えていくかということもありますので、ただ、こういった、おっしゃられるように、地形でもありますし、源流のところでもありますので、そういったことの視野がゼロではなくて、タイミングっていうか、そういったところはこれからの常に頭には入れておく必要があるかなというふうには思っておりますが、現時点で申し上げますと、現状の施設の維持というところを、

拡大っていいでしょうか、維持をするということが一つの在り方かなというふうには思っておるところでありますし、また、外部の皆さんがそういうところはないかというような照会も以前あったりしておりますので、適地的なところの視点は残しておきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 何分初心者なものでございまして、質問の相手方がちょっとところろ替わって申し訳ないんですが。教育長さんに伺いたいと思いますが、先日、小学校、中学校が臨時休校になって、防災無線が朝、お休みですよというふうに発表されたんですが、基本的には教員の方が町外から来られて、非常に警報が出ておるような状況、まあ、JR の運行が基本になる、これはあくまでも全国的な流れであろうかとは思いますが、通勤のときに危険な目に遭って来ていただくのはやっぱり不本意であるという判断の下なんではなかろうか。やっぱりリスクマネジメントというのは非常に大事ですね、そういう面では、もうちょっと、JR が止めるときには、計画運行で事前に前日に発表するわけですが、休校に関しても事前にお知らせがあってもいいんじゃないか。当日の朝じゃなくて、事前に、もう夕方には分かるわけですから。その辺の対応はいかがなものでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 臨時休業につきましては、先日の場合は大雨が降るよというふうな予報では、この役場内でも防災監のほうから流れてまいりました。学校現場としても心配があります。一番はやっぱり子供です。子供の登校に安全に來れるかということというのをまず第一に考えて、警報が出たらやりますよというふうなことを事前に学校現場から保護者に向けては流しております。先日でいきますと、予定では本当は4 時過ぎにはそういう警報が流れるよというふうなことでは予想してたんですけども、5 時過ぎてなつたと、出たというふうなことから、6 時の防災無線で流していただいたというふうなことであります。

学校の教職員についても、もちろん安全・安心に來れるという部分はあるとは思いますが、自分の判断という部分もありますでしょうし、それから、学校は子供が休んでも教員は來るというふうなのが、そういうふうな建前にはなっておりますので、当日休んだ職員もおるかもしれませんが、その辺はまだ把握はしてありませんが、子供がいないから教員も休みだよというわけではございませんので。ですが、先ほど言ったように安心・安全に登校、あるいは出勤ができるような形というのはこれからも、特に最近では天気予報等々が正確でありますので、そういったところは加味していこうというふう考えておるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 質問の内容にはないんですが、教育長に伺いたいと思いますが、近年、非常に気象状況が変わります。一番、夏の熱中症とか心配な時期に一番

安全、快適なところって……。

○議長（山本 芳昭君） 高橋議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） はい。

○議長（山本 芳昭君） 通告にない質問はやめていただきたいと思います。

○議員（2 番 高橋 洋志君） はい、すみません。1 枚目をいただきました。

ていうのは、私が御提案したいのは、本当に夏休みって必要なんだろうかと。また機会があったら質問したいと思いますが、一番涼しくて環境のいい場所って、学校の教室が今一番だと思ってます。そのことを含めて、また御検討いただければと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） ちょっと今の質問の趣旨が。どのような質問だったんでしょうか。もう一度お願いします。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 夏休みを短く、今の期間より短くやったら、先生方の労働時間の短縮にも恐らくつながってくるし、悪いことじゃないと思うので、御提案をしたいというところでございますが。

○議長（山本 芳昭君） 夏休み期間を短くしてはどうかという提案ですか。

○議員（2 番 高橋 洋志君） そうです。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 年々短くなっている感じではあるんですけども、今、高橋議員おっしゃいますように、今、学校現場でいえば、昔と違って全てエアコン入っておりますので、一番快適に夏場でもいい環境の中で勉強ができていうふうにも思ったりもします。ですが、これも全てなくすっていうわけにもなかなかありませんし、短くっていう部分では、やはり時間数というものが決まっておりますので、年間これだけの学習はしてくださいというふうな国の基本がございますので、それを逸脱するわけにもいきませんが、そういう環境にはどんどんなっているというふうに思いますし、ありがたいことだなというふうには思いますので、その分だけ子供にも勉強してもらわなきゃ困るなという部分もあるというふうには思っておるところです。すぐすぐに短くできるというものでもないというふうなことを御承知おきいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2 番、高橋洋志議員。

○議員（2 番 高橋 洋志君） 最後に、冒頭の緑のたったもカードの加入促進についてでございますが、役場の職員さんが15人ということでございまして、私が希望しますやっぱり給料の現物支給をそこに考えていただけないかという数字には程遠いところではございますが、ぜひとも現在の商業施設を守るんだというところを皆さんに最初にお示しいただきたいと、このように思うわけでございます。やっぱり持続可能というところは、まず種まいてすごい時間がかかるところと、これ変えたらいいんじゃないかって短期間でできるところとあると思うんです。私が提案差し上げとるのは、やろうかと思ったらそんなに時間かかる提案じゃないと思っております。ぜひとも町長さんに音頭を取っていただいて、たったもカードの職員さん、町外から特に来られる方の御利用の

促進と通勤費をそれに現物支給していただくお願いを申し上げて質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） もともとの当初の目的の一つは地域経済循環というところが基本でありまして、併せて、こういった情報化社会の中でキャッシュレスカードを御高齢の皆さんも含めて利活用していただく、あるいはなじんでいただくというのが目的であります。地域内経済循環という話になりますと、当然全ての事業体の中の皆さんにも関連するっていうふうに思っておりますので、そういった意味で、1年間ちょっとの状況、現時点ではそうですけれども、3月にも報告させてもらいましたけれども、5月末の段階でも4億3,000万余りの循環っていうか、経済活動が生まれてきておりますので、それなりの効果があったというふうには認識しております。そういった成果がありますので、町民はもちろんですけれども、町外の人ですけど町内で働いているとか、そういったあるいは様々な関連があるというふうに思っておりますが、多くの皆さんに使っていただくことが最終的には経済循環につながるんだというふうな考え方は職員も承知してるというふうに思っておりますので、所持だけではなくて活用というところをどんどんしていただくようにはお願いをしていきたいというふうに思っています。

ただ、スタートしたばかりですので、全てができるかっていけばなかなか難しい、事務的なところもあったり、あるいは機械自体の機能っていいでしょうか、そういったシステムあたりとの関連もありますので、全てできるかどうかは別として、こういった取組をこれからも視野を広げていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 高橋洋志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時42分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

タブレット3ページ。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 一般質問に入る前に、故久代安敏議員がお亡くなりになり、御冥福をお祈りいたします。故久代議員とは8年間一緒に議員活動を行ってまいりました。特に印象に残っているのは、町民のためにいつも町政に提言されておられました。一般質問については全ての定例議会において一般質問され、議会の活性化を身をもって体現されました。私も故久代議員の姿を見て、毎回定例会で一般質問をしなければと、強い気持ちを持ちました。今後も故久代議員の姿を思い起こしながら、町民の福祉

向上、町民の幸せのために頑張っていきたいと思っております。

では、一般質問に入ります。このたびは4点について質問をいたします。1点目は養豚農場の今後について、2点目は地域おこし協力隊の採用について、3点目は老人クラブについて、4点目は角井副町長の所信についてを行います。

では、養豚農場の今後の取組について行います。5月9日の議会全員協議会で、5月2日に町長、副町長、住民課長がファロスファームの本社、大阪に行かれ、社長と面談された内容を全員協議会で報告されました。そのときは時間があまりなく少ししか質問ができなかったもので、その後どのように現時点でなってるのかをお伺いいたします。

次に、今年度採用予定の地域おこし協力隊の採用状況はどのようになっているのか。特にふるさと納税担当と社会福祉協議会の隊員の状況はどうなのでしょう。

次に、老人クラブについてであります。老人クラブ数は8年前は22クラブがございました。令和5年度では15団体まで減ってきております。このように減少の傾向がありますが、町長はどのような認識を持っておられるのかをお伺いいたします。

最後に、角井副町長が4月に就任され2か月が経過いたしました。大変多忙にされておられるようにお見受けいたします。多くの課題に対して、今後どのように取り組まれるのか、所信をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えしますが、4点目の副町長の所信については副町長のほうから答弁をさせます。

まず、養豚場についてということの今後の取組という御質問の内容でございますが、町のほうは引き続き事業者への情報収集に努めるとともに、地域住民の方々や県との情報共有、必要な調整等を行ってまいりたいと思っております。また、地元住民の方々と町とが情報交換や協議等を行う場を設け、話し合いを行っていきたいと考えていますし、事業者、県及び町の三者で情報交換会の場も別に設定する予定であります。

続いて、地域おこし協力隊についての今年度の募集計画に対する採用状況、特にふるさと納税と社会福祉協議会の隊員についての御質問でございますが、令和5年度は総務課、地域づくり推進課、農林課、教育委員会において計15名の新規地域おこし協力隊を募集しております。現時点で採用が確定し、町内で活動を行っている隊員は農業研修生の4名となっており、ふるさと納税の推進担当職員及び社会福祉協議会の地域ボランティアコーディネーターを含む残りの11名につきましては、採用に至っていないのが現状であります。

特に、ふるさと納税の推進担当職員についてでございますが、2月からの募集に対して応募はありませんでしたので、応募に係る年齢要件の見直しを行い、従来の18歳から35歳としていた要件のうち、上限の35歳を撤廃するということで年齢要件の緩和

を行いました。年齢要件を緩和したところ、1件の問合せがあり、来町していただき直接お話をお伺いしました。職種や活動については非常に興味と意欲をお持ちでいらっしゃいましたが、諸事情によりまして本町の希望する勤務体系や活動条件に合致しないことから、残念ながら採用のほうには至っておりません。

また、社会福祉協議会の地域ボランティアコーディネーターにつきましては、県の社会福祉協議会が運営しています福祉の仕事バンク等も活用し、福祉の仕事に関心のある方へのアプローチ等、求人活動を継続しておりますが、マッチングには至っておりません。議会からも御意見いただきました業務内容に見合った給与額を検討し、福祉職員の初任給等も参考に15万2,000円の月額を18万300円に見直しを加えて、期末手当、家賃の手当に係る補正予算のほうを今定例会に計上をしておるところでございます。

なお、町としても一刻も早く今年度予定の人材を確保すべく、本年4月に関係課による推進会議を開催し、民間のスカウト型マッチングサービス、SMOUTですが、これの活用あるいは県立のハローワークを連携した人材確保、この2つの新たな取組に着手したところでございます。引き続き、地域おこし協力隊の人材確保に向けて各課連携して取組を推進してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、3つ目の老人クラブについてのクラブ数の減少にどのような認識をしているのかという御質問でございます。

令和元年度に18団体、661名の総会員数であった単位老人クラブが、令和5年度には15団体、403名と、団体数で3つの減、会員数では61%まで減少をしております。地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブは、老人福祉法により地方公共団体の援助対象団体に位置づけられており、高齢者の生きがい、健康、仲間づくりに寄与しておりますが、本町においても全国と同様、人口減少や高齢化の中、クラブの解散や新規会員の加入率の低下等から、その存続に課題を生じています。町を支える高齢者の皆さんが健康を維持し、自主的に高齢者福祉の推進や地域社会に還元できる活動に取り組むことができるインフォーマルなネットワークの維持は、町としても重要であるというふうに考えております。

先日、日南町老人クラブ連合会定期総会に出席し、意見交換を行いました。課題として、新会員の加入がないこと、役員の成り手不足、事務的フォローなど、現状の報告を受けたところでございます。後方支援の充実や組織体制の在り方の見直しの必要性を感じたところでございます。今後は他の市町村の活動等の情報を得ながら、町の実情に合った組織づくりにつきまして、団体の皆さんと協議をして、重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、4番目の副町長の所信につきましては、副町長のほうから答弁をいたします。

以上、私からの回答とします。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 大西議員から、私の所信ということでお尋ねでございました。忙しくしているという冒頭ございましたが、何分私も初めてなもので、今が忙しいのかどうなのか、恐らくこれからますます忙しくなるのではないかなと思っておるところでございますし、そうはいつでもゆっくりとしておれません。行政の停滞を招くということは避けたいと思いますし、地域課題は山積しておりますので、アキレス腱を十分伸ばしていない状況ではありますが、今全力で走り始めようとしてるところでございます。

そうしますと、4点目の私の所信についての御質問であります。人口減少、少子高齢化が急速に進展し、足元で物価、エネルギー高騰が続く中、各産業での担い手不足への対応、地域公共交通の維持・確保、また、自然災害の激甚化、頻発化への対策など、一朝一夕にはなし得ない困難な課題が山積しているものと認識しております。このような中ではありますが、私はこの現状を決して悲観はしておりません。未来に向けて希望を持って歩み続ける、挑戦していく、やるべきことを一つ一つ着実に積み重ねていけば、必ずや困難は乗り越え、地域は活力を取り戻すことができるというふうに信じております。

そのためには行政だけで問題解決を図るのではなく、町民の皆さんや企業、団体などの皆様の巻き込みながら、それこそ総力戦で問題解決に向けた方策や戦略を考え、機動的かつ柔軟に取り組んでいきたいというふうに考えております。また、町民の皆さんがわくわくするような、将来に希望が持てるような取組を積極果敢に展開したいとも考えております。取組経過や目指すべき将来像などについても、町民の皆様の目に見えるような形で適切に情報提供、情報共有を行いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 再質問に際しまして、ちょっと順番を私のほうで変えさせていただきますので。

先に、地域おこし協力隊の特にふるさと納税の募集についてちょっと先にお伺いしたいんですが、もともと町長のほうから施政方針等で1億円を目指すんだと、昨年度は2,200万円、2,300万ぐらい、その前は3,000万でした。町長、この1億円を設定された内容はどういう意味で1億円を設定されたんでしょうか。まずその目的、目標額をお聞きいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、ふるさと納税という組織っていうか取組っていうか、もう長くなるっていうふうに思っておりますけれども、当時の町内、日南町の納税額っていうところは御承知のとおりだというふうに思ってます。ただ、全国各地のいろんなところの市町村の実態、実績等を見たり、あるいはうちとしての日南町のや

っぱり納税の返礼品に加わる内容っていうことを鑑みたときには、最低でもこれぐらいは上げれるっていうふうに私はその当時は思っておりましたし、ただ、全国的にもうそれこそ取組がどんどんどんどん進んでるっていう状況下にありますので、いかに、どういんでしょうか、情報の発信の力っていうところがウエートが大きいのかなというふうに思っておりますので、そういった意味で、これからの在り方として目標はもう当然変えるつもりはないっていうふうに思ってますし、それ以上を目指したいというふうな考え方は持っています。

今年、協力隊のほうで1人という形を求めていますけども、もう一つは委託事業ではありますけれども、ホームページ等に載せてるふるさと納税のところがあるというふうに思っておりますが、そういったところの表現の在り方だとかというようなところをちょっと経験者と話をしながら、委託事業として若干そういった取組も併せてさせていただいておりますので、内容的にはこれからっていうふうには思っておりますけど、そういったことも含めてふるさと納税の推進には図っていききたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） まず1億円を設定された思いはいいんですけれども、実際に1億円入ったときに、財源として幾らが自由に使える財源になるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、返礼品の額の法的っていうか、国の考え方からいけば3割以内というのがありますので、そういったことと併せて事務的なところの経費も当然かかってきますので、といいますと、どういんでしょうか、1億円だとすると、その2分の1っていうのが、細かい話ですけど純粋な自主財源の位置になるというふうなイメージであります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 町長答弁、そのとおりなんですね。3割が返礼品の額になります。残り7割の2分の1が本当に自主財源で、町民のために使えるお金となるわけです。だから、1億円はいいんですよ、それはね。

ただ、今回地域おこし協力隊になぜそれを求めるんですかと。何年間も職員でやってきた。職員ではもうできないからマンパワーないからとか。例えばですよ。全国なんかも調べなくてもいいんですけども、鳥取県内19市町村の中で、職員以外にこのように地域協力隊を使ってる団体はあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そこまでの情報確認は取っておりませんが、既存の、どういんでしょうか、全体的な意味ですけども、事務量の増大っていうところもあったりしますので、担当職員だけということではなくて、やっぱりそういったある程度専門的なところの、専門的っていうか、事務の担当っていうイメージでいきますと、やっぱり

1人採用した形の中で長期的な、どういんでしょうか、増大に向けての取組がやりやすいって言やおかしいですが、そういった事務的な体制づくりの環境をつくっていくってことも大事だというふうな考え方の下で、こういった今回は協力隊という仕組みの中で設けさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 日南町、ほかの市町村、私も調べておりませんから分かりませんが、ふるさと納税の担当を地域おこし協力隊。でも、実際来られたときに、ある程度のどのような内容で具体的に、それで、逆に言うと、その方に任せるんじゃないに、よく言う言葉が1人の知恵より10人の知恵をとという言葉がございまして、やはりその人がどの程度に意欲持つか、これ大変期待していることが大き過ぎるんで、逆に職員の中で、やっぱりそういうふうに優秀な方っていう言い方悪いですけども、よし、やってやろうという、逆に仕事忙しいから事務量多いから、もうそれ言うと、どんどんどんどん地域おこし協力隊つくっていいんだかということになりますので。

私、一番大事なのは、これの1億円目指す計画なんですよ、具体的に。井勘定で1億円なればいいわと。去年は2,300万円だ、その前は3,500万円だったと。そういう形じゃあ当然目標達成が、町長、これ何年後に1億円を目指すと。以前は3年間ぐらいでしたよ、目標は、がんの受診率も、それ以外にもありました。3年の短期目標されたんですが、1億円を再度、何年目標にする予定なんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 4年前から、がんの関係も含めてですが、目標値をさせていただいております。総合戦略の中でも、やっぱり6年だという設定をしておりますので、そういったところを基軸にみんなで頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 鳥取県のふるさと納税、令和4年度の実績が新聞に出了た、5月の20日です。それでいくと、鳥取県全体は65億円ということです。そうなりますと、今、日南町における19市町村プラス鳥取県と20ありますが、日南町は今何位でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前年度は、いい話ではないですけど、下から2番目だというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） そうですね。県を入れて20番中18番です、ということです。それを1億円持ってくる。まあいいんですよ。

ここで面白い、私自身がちょっと計算したんですよ。何を計算したかといいますと、納税額に対して1件当たりの金額、これが日南町は2位なんですよ。要するに、単純計算しますと1件当たり3万円なんですよ。これは1位は鳥取市ですけども、2位が日南

町です。あくまで平均ですから。飛び抜けとるんですよ。何がどういうことでしょうか。その分析なかったらこれからどうやって進めていくんかということです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 詳細には分析しておりませんが、ただ、そういう先ほど議員のほうから1件当たりで2位という話もちっとそこまで分析しておりませんでしたけれども、ありがとうございます。

どういんでしょうか、日南町の納税していただいている皆さんっていうのは関連のところの、関連言やおかしいけど、通常の支援という形ではなくて、関連企業の皆さんとか、そういった方も多いうふうに思っていますので、そういった意味で、単価的にはですよ、単価的にはアップしてる原因の一つではないのかなというふうには認識していいんでしょうか、考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、これは企業版ふるさと納税が相当寄与してるんじゃないでしょうか。それは分析されてますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 統計のときの資料につきましては企業版については加わっていないという認識しておりますので、企業版については昨年度3件か、4件かということは自覚しておりますけれども、先ほどの単価アップについての企業版のほうを加味してあるかどうかということは多分されてないというふうな認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） というように、現状把握、一番大事なんですよ、中身分析。要するに井勘定で、飽きたわと、もう日南町いろんな商品、野菜からトマトジュースから、具体的に言いますけど、いろんなメニューがなかったら売れませんので、そういった形でやっぱりいいものを。そして、職員さんが一生懸命やっていかに呼応してやった後、町民のほうに、極端なこと言うと約半分ぐらいが自由に使える金、町民福祉やいろいろなために使えるお金に有効活用できるんでね。

その辺も踏まえて、いろんなあらゆるところ、要するに計画するときが一番難しいんですよ。井勘定で1億円せい言う、これは一番楽ですけど、それをするために着実に、もうどんな計画もそうです。計画が一番大事だ、計画がずさんであると着地点がばらばらなんです。私、毎回それを意見を言っております。ドリーム計画も一緒です。井勘定なんです。出たところ勝負、結果はこう。

というところで、やはり地についた形で、今現在18位ですが、少しでも15位に持っていくとか、中身を変えよう、例えばこういう、私ちょっとお聞きしたいのは、ふるさと納税のメニューの中に、例えば近頃ゆきんこ村に、芝生化されて、あそこにキャンプが結構来とられるんですよ、ウイークエンドなると。この前も1日60組、もういっぱいです、周辺。とか、今は日南邑でスポーツの関係で結構来られます。そういう方にも

例えば宿泊券をふるさと納税の中に入れときましようとかね。やっぱりいろんなメニューをつくって考えていただいて、1つずつですよ。すぐ特効薬はございません。やっぱり一個ずつ地道に、要するに一番大事なのはリピーターなんですね。

ちなみに江府町は5億7,000万なんですよ。その前が4億でした。5億なるの、どんどん上がっていったるんですよ。江府町の方はこれは地域おこし協力隊ですか、それとも職員でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺の内訳については確認を取っておりませんので、多分協力隊ということではないのかもしれませんが。どちらかというと職員ってということではないのかなというふうに思いますし、様々な発想も職員がされてるのではないのかというふうに思っておりますが、おっしゃられるように、メニューっていうところの在り方については、冒頭っていいでしょうか、もう先ほどに申し上げましたけれども、新たな委託事業者というところも加えながら細工をしてもらうような形で今進めておりますので、そういった取組をさらに伸ばしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） それじゃあ、募集されて1件ですか、でも、これマッチングできなかったと。せっかく1件あったんですが、特に合致しない内容は何が合致しなかったんでしょうか。合致しなかったということですか、要件に。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 個人情報的なところもあるんですが、基本的には勤務時間だとかいうこともあったり、それから、相手方もある程度勤務的な制限っていうところもあったりしました、御希望があってというところがありましたので、そういった意味で最終的にはマッチングができなかったということでもありますので、ただ、意欲っていうか関心っていうのは高くお持ちな方だったというふうには聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） そうしますと、次に老人クラブの件で、町長最初に言われましたように、今週、たしか月曜日だったと思うんですが、日南町の老人クラブの総会に出られて、意見交換されました。老人クラブの私も会員でございますんで、いろんな意見交換お聞きしました、町長も答弁で結構お話しいただいたんで。

私は大変驚いたのは、最初の私の質問のときに、8年前は22団体、自治会単位でいきますと33の自治会で約3分の2が老人クラブの会員の数だったんですよ。今現在は15といいますが、実際に連合会に入っていない団体4団体あるんで、今11団体になったということは、極端に言いますと3分の1になってしまったんですね、この8年間で。確かにコロナで活動が少し制限されたんで減ったということはあるんですが、大変驚いたことに、校区ごとでいきますと、校区ごとの団体、連合会で今やってるのは日野上だけなんですね。それ以外は全部連合会もなくなってしまったんですよ。日南町の連合会は

ありますけども、校区の連合会はもう日野上だけになってしまった。日野上だけがあるわけですけども、驚いたのが、11団体まで連合会に入っていないところあって、入っていない4クラブですけども、4クラブだけ足すと120人なんです。平均40人の団体が連合会に入っておられないんです。なぜ入っておられないんでしょうか。その辺は町なり社会福祉協議会がどのようにつかんでおられるのか、町全体の連合会になぜ入らず、自分たち単位だけにされとるのか、どうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） なぜっていうところはちょっと私自身は把握し切れてないんですけども、担当課長が分かるようだったら述べさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 連合会に入っていない単位クラブについては先ほど議員さんが言われたとおりの数でございますけれど、それぞれの個別の理由を全て聞き合ったわけではございません。ただ、入られなくなったっていうところで、単位クラブの活動がもう精いっぱいになったっていう声と、先ほど町長も答弁の中にありましたけれど、新規会員の加入がないということと、やっぱり役員の成り手がなくて、どうしても連合会への選出も難しいということと、異動の問題といいますとそれは老人クラブに限らずでありますけれど、そういったところの声をいただいているところであります。全てではないかと思えますけれど。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私は、団体全ての人数見ますと、一番少ないところは10名のところが2団体あるんですよ。そこは頑張っておられます。町の連合会の入ってられない団体は43名、49名、29名、何と121名、平均40人もおる団体なんです。いや、そこで役員とか今言われましたけど、本当にそうなのかと。それほど人数がおとこに、よし、世話してやろうとか協力して一緒にやりましょうとか、やっぱりその辺まで入らないと、ほっといたらどんどんどん減っていくんですよ。ほかの町のこと言ったらいけません。まだ減っているのかそうかも分からないけども、日南町は高齢化率一番高いんでしょう、53.6パー、7パーって。54%ぐらいあるわけですよ。約2,000人ですね。2,000人の中で実際にトータルは452名となると、二十二、三%ですよ、それはいいですわ、いろんな方おられますから。でもね、やはり高齢化の一番高いところでこういった支援をしながら、どのようにしたらいいかと。もう少し自分の仕事だと思えてやっていただきたい。ただ単に計画書と実績見てこうこうですよだけじゃなしに、本当にどのような取組したらいい、団体の取組をこんなことやってますよ、こうやってますよというような、いかに団体の支援するかが一番大事で、ただ単に計画書と実績だけ見て、はい、交付しますよだけじゃなしにと思うんですよ。

私がちょっともう8年間老人クラブ入っとるんで、一つの例を言いますと、昨日は自治会館の花植えをクラブでやりました。そして、7月については七夕をやる予定にして

ます。というように、イベントをやっていって楽しくやろうと。昨日もよかったねと、楽しいねという言葉、一番私もうれしかったんですけども、やっぱりそういったイベントを、どこでもできると思うんですよ。

一番驚いたのは、福栄がゼロになったんですよ。町長の足元なんですよ。これは、60歳以上が、60歳からなりなさいじゃないですよ、入りなさいじゃない。60歳以上が該当なんで、僕が一番びっくりしたのが福栄が神福、豊栄で65名の方がおられたところが福塚も休止、昨年までは団体であったんですけども、いや、これでいくとすごい人数ですね。なぜ、どうですか、やはりもうちょっと町長も足元のところで頑張ってくださいとか、私はそれを期待して今話をしとるんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 発言の内容はそのとおりだというふうな実績だというふうに認識しておりますし、福栄の地域の中の一つの理由っていうところが、1人の人がトップをして会計もしてみたいなところがあって、引継ぎをしたいけどなかなか次の方が見つからないとか、様々な要件は実際にはあるというふうに思ってるので、それが全ての理由っていうふうには思っておりませんけども、ですけど、新規加入っていうか、若い人たちが、年齢の下の人たちがどんどん入ってきているっていう状況ではない中で、これから組織を維持するっていう話になると、基本的には協力関係が大事だろうというふうには思っていますが、誰も1歳ずつ年を取りますので、そういった状況は間違いのないわけですので、そういった環境の中でこういった団体をやっぱり維持するにはどうしたらいいかっていうことで、やっぱり誰もが考えていけないというふうに思ってますし、団体の必要性っていうのは私はこの間発言したとおりで、その必要性はあるというふうには思っておりますが、ですから、そういった環境にある中で、組織の在り方をどうこれから変えていくかっていうことも大事な視点だろうというふうに思っていますので、そういった意味で、改めてこの間の総会でも申し上げましたけど、団体の皆さん、役員体制も変わられたっていう話もお聞きしておりますので、そういった役員の皆さんとも膝を交えながら、在り方についての考え方を整理していきたいというふうに思ってますし、行政として支援ができる範囲はどこなのかっていうことも含めてだと思ってます。いずれにしても団体の皆さんとこれからお話をさせていただく機会を設けていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 町長が老人クラブの町の連合会の総会で出られて、大変よかったと思います。町長が各クラブの意見も答弁でもありました。いろんな役員の成り手とかこれからキャンペーンをやっていこうとか、いろんな提案もありましたんで、これはどんどん推し進めていっていただきたい。

一つ、これに似た団体で、健康増進ということで百歳体操がございますが、今現在何団体で何人入っておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 全ての数字は把握しておりませんが、町内のあらゆる地域の中で活動していただいているというふうなイメージですけど、そういう認識を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 恐らく 5 5 団体、7 0 0 人ぐらいの登録はあると思うんです、多少は違いがありますが。今の老人クラブ、連合会は 3 0 0 人、連合会外すと 4 5 0 人、要するに 4 5 0 人と百歳体操は 7 0 0 人、5 0 団体、そこで運営をされてます。やはりそれらと有機的に結びつけたり、連合会に入っていないところには百歳体操何チームもあるんですよ。でもそこでは役員の成り手がないとか、課題があると思いましたが、やはりその辺、もう少し踏み込んで、例えば会計がやりにくいと。

実は百歳体操も老人クラブの会計も両方私が会計やってます。だから、中身はよく分かるとるんですよ。逆に言うと、そういうお助け、簡単にこういった会計できますよというのを。私もパソコンでやってますけども、伝票、そんな数ないんですよ、年間通しても。2 0 枚もないんです。だから、会計をちゃんとしようと思ってできるんですよ、簡単に。例えば一つの提案ですけども、これ、いろいろ地域づくり推進課が、いや、これは上役かどうか分かりませんが、1 0 年ほど前から集落支援員制度がございまして、当時は自治会であるとかいろいろなところの支援は何でもやりますよといううたい文句だったんですよ。今では強化型であるとか各集落支援たくさんおられます。どうしても会計的にやりにくいかこういった支援が欲しいときは、やはり集落支援員さんに求めるんだったら集落支援、すみません、ちょっとここだけやってもらえんかとかね。そのような支援体制も一つの手だと思うんですが。その辺はどうなのでしょう。この中でやっぱり会計がちょっとややこしい、私もそう思ってますんで。当時、増原町長が、いや、もう総会報告でいいよとかいろいろ提案をされて変わりました、一時期は。その辺でどうでしょう。やっぱり地域づくりの中で、集落支援員も多忙かも分かりませんが、これ、今先ほど言いましたように、伝票は 2 0 枚ありません、基本的に。そうやったら少しでも、月 1 回、3 0 分でもいいから、今月こんだけの伝票があるからってやって集約したら終わりなんですよ。そういったことで支援ができないかを御検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御提案の内容については理解しましたけれども、ただ、今、社会福祉協議会のほうが事務局になっていただいているっていう現状もありますので、そういったところと併せて、先ほどの百歳体操と老人クラブの組織的な合併的な御発言がありましたけど、それが一つの在り方だというふうに私思っておりまして、これから団体の皆さんとはそういったことも含めながら意見交換をしたいなというふうに思っています。あわせて、定期総会のときもありましたけど、答弁でも申し上げましたけど、事

務的なフォローの在り方についても必要だというふうな認識は持っておりますが、具体的な在り方についてはこれから詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） というように、今回、一般質問のテーマに上げさせていただきましたんで、これからは福祉保健課も社会福祉協議会も、コーディネーターがいつになるか分かりませんが、やはり老人の活性化とは、老人という言葉はちょっと言い方悪いかも知れませんが、やっぱり高齢者の生き生き活動といきいきサロンというのもありますんで、ぜひとも日南町、高齢化の一番高い町ですけども、元気に頑張ってるんだでということで、またもう少し踏み込んで調査していただいて、御支援をしていただきたいということでこの件については終わりたいと思います。

続きまして、ファロスの農場の件でございます。本当に5月の全員協議会のときは盛りだくさんの議題があったもんで、時間ができなくて私もあんまり追及はしなかったんですが、あのときに、これから6月入ってから取り壊して解体して、将来は削って森をつくって3年後には農場という話ありましたが、そのときに地元の同意というのが要るんかというお話ししたときに、答弁で、いや、確認してないのでということでしたので、現時点で地元同意が必要でないか必要であるか、まずそれをお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 確認事項がたくさんありまして、最終的には県と今、すり合わせ中ってところはありますが、必要な内容もあるというふうな認識は持っておりますので、ただ、どうか、様々な分野にわたっての確認事項が必要だというところがありますので、現時点ではその精査中ってということでお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 回答はまだ結論は出ないで、精査中、それは慎重にやはり物事を進めないといけないんで、ただ、それを確認しとかなないと、例えば解体工事始まったよとか、工事始まったではストップかけられませんので、十分その辺をしていただきたいと思います。

前回の報告の中で、時間がなかったんで私は質問してなかったんですが、報告書の中で、竹延社長の主な発言の中で、法令に基づく水質基準を満たした高性能の浄水場を新たに整備するんですが、水質基準は幾らですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 法令に基づくってことでありますので、水質汚濁防止法というのが基準の考え方だというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） だから具体的に幾らですかという質問なんです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、項目的にはたくさんありますのでっていうふうには思っておりますが、ただ、基本的には先ほど申し上げましたようにたくさんありますけれども、例えば今までの経過っていうところもありますので、私のほうからは下流域の農場っていうところがあるっていうことだけは御理解いただきたいということをお願い事項はさせていただいているところであります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） これ、何回も確認やってますよ。県との勉強会でもやってますよ、排出基準を聞いておるんですよ。何ミリグラム／リッター。それを知らずして竹延社長が水質基準を守ります、それでいいんですか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） そうしますと、何点か水質汚濁防止法上の基準を申し上げます。BODといわれるもの、生物化学的酸素要求量につきましては、1リットル当たり160ミリグラムでございます。COD、化学的酸素要求量のことでございますが、これについては1リットル当たり160ミリグラム、SSといわれる浮遊物質につきましては、1リッター当たり200ミリグラムなどなどございますが。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 一番重要なものが抜けておりますよ。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 一番大事なのっていうのは恐らく窒素含有量のことだと思うんですが、これにつきましては、1リットル当たり120ミリグラムでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 県との勉強会の資料を見ておられませんか。水質汚濁に係る排出基準とは、畜産農業の、豚の事業上有害物質の排出基準、これ調べておられないんですか、120ですか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 水質汚濁防止法上は窒素含有量、1リットル当たり120ミリグラムでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 過去にも議員の皆さんの勉強会出たときに、この資料です、この資料でいくと硝酸性窒素、これは前の上原社長が言うてました。700だよと言うてました。何ということ言うんだと。120じゃないか。じゃないんですよ。硝酸性窒素等がってことで、これは令和4年6月までは500ミリだったんですよ。令和4年、去年の7月からは400ミリになったんですよ。これが水質汚濁防止法の県から頂いた資料なんです。

質問したいのは、400ミリの水っていうのはどんな水でしょうか。見たことございますか、ないと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 見たことはございません。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 見たことないでしょう、当然。2 年前に農場の排水溝をこちらから指定せず排水を取りに行ったんですよ。そのときに茶色い水が、これ議会だよりも写真を出しました。茶色い水です。これが何と 2 6 0 なんですよ。だから、4 0 0 の水いうたらどんな水ですかと。とてつもない。そういったことをファロスの社長は水質基準を守りますというんか、これ言うてるんですよ。それと、もう一つは、協定書を、これは言葉ですけども、前上原社長は次の会社には協定書守る言うてます、ああ、守りましょうって言うてますが、協定書には幾らですか、数値。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 窒素含有量は日間平均、1 リットル当たり 2 0 から 3 0 ミリグラムでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） ということは、今、国の基準の 2 0 分の 1 なんですよ。要は、それで、竹延社長のこの言葉で、排出基準は。

そうしましたら、私のほうからもう一度質問しますよ。ファロスファームは広島に 5 つ農場がございます。鳥取に 2 つ農場ございます。一つ聞いているのは南部町は一切水は出さない、緑水湖もあるので。子豚ばかりで全部バキュームカーで名和農場で処理をするということで聞いてますが、この最新鋭の浄化設備ですが、その排出の実績、今言われた B O D、C O D、S S、窒素、この数値は何っておられますか、5 つの農場。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 伺っておりません。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 私が町の担当だったら調べますよ、これぐらい、レベル。何でこういうこと調べないんですか。向こうの言いなりじゃないですか。でしょう。5 月の 2 日に行かれましたけど。今まで上原ファーム、宮崎にはほとんど行かないのに、大阪へなぜさっと行かれたんですか。不思議でかなわん。今まで何ぼ各意見交換会でももっと積極的に、積極的になって言ったんだけど、5 月 2 日に。逆に 2 月の中旬に行かれたときにはがあんと言われて、その前も行かれましたけど、2 桁億のどうのこうのとか。そして、のこのこと、よう 5 月 2 日に行かれましたね。僕はそれが不思議でかなわんですよ。そして、この中の計画では、普通の大きな会社だったらもうちょうど 1 年前ですよ、確定したのは。1 年間も本当にこれ大企業で、全国 1 位の出荷頭数持っとる会社が、こんなずっとしますか。普通やったらしませんよと思います。

ちょっと話は飛びますけども、今のファロスの日南農場の全ての面積は幾らですか。前もちょっと 5 月のときに聞きましたけど、今の既存の建物は 1 2 ヘクタールと聞きま

した。全ての土地の面積は幾らですか、何ヘクタールですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 養豚場の土地につきましては、13.8ヘクタールというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、私が言いたいのは違う。全ての面積ですよ、境界。今12ヘクタールが豚舎であるとかいう面積だったんでしょう、前回の答弁で。12ヘクタールって言われましたね、前回。土地全体は何ぼですかという質問なんですよ。固定資産台帳でも出てないんでしょうか、土地の。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 約50ヘクタールです。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） でしょう。50ヘクタールなんですよ。そのうちの4分の1が今現状、建物建ってるんですよ。そしたら、あと38ヘクタール、私、一番気になる言葉があるんですよ。町長と前副町長がこの議会で話したときに、竹延社長は大変魅力的な土地だという発言が物すごく心に残ってるんですよ。12ヘクタールの建物の面積だけのことを魅力的なんて言ってないと思うんですよ。これ、私の想定です。魅力的は、今先ほど50ヘクタール言われましたね。林地開発は何ヘクタールでしたか。あそこ、違法開発したところ、ヘクタールは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのちょっと開発の面積はすぐは覚えてないんですけども、先ほどのお話の中で魅力的っていうところは、いろんな捉え方があるっていうふうには思っていますが、確かに捉え方からいえば、広い面積っていうのも一つの魅力的かもしれませんが、ちょっとそこを詰めてっていう話ではなかったもので、それこそ想像の領域に入るかもしれませんが、やはり地理的条件っていうか、そういうところもあるんじゃないのかなというふうに私は思っておりますので、ですから、それが全てではないですよ。一つは地理的な場所っていうところもあるというふうに私は考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 地理的とは、僕は交通の便が地理的なのか、高いところにあるか地理的なのか、それどうなのでしょう。例えば広島に5つあるんですよ。西城から三次から。そこの、どこまで個人情報、農場は言いません。ヘクタール全部分かるんです、農場が。その中で建物したときに、例えば10ヘクタールか20ヘクタール分かりませんが、私は一番危惧してるのは、もしこれを開発がどうのになったときに、最初は盛土で15ヘクタールしたけど、あと10ヘクタール、25ヘクタール、30ヘクタール、僕はそれを、そこまで想定をしとかなないと、1期工事でやった思ったらあとはずるずるずるずるって、最終的には40ヘクタールぐらいまで、全部10万頭

ぐらいの農場になるんじゃないかという勝手な数字を私は思っとなるわけですよ。だから、一番最初に少し地元の同意をもらったら僅かな10ヘクタール、12ヘクタールで同意もらったら、あとはどんどんどんどん広げていく。1回喉元通ればずっと行ってしまふ。それを大変恐れとなるわけですよ。そうならないために、調査は徹底してやらないかんわけですよ。

我々も会社におったときは本当に上司からここまで調べたか、調べたかと言われて、もう何度も突っ返されました。やはりもう少しどうなのか。だから、私はふと思ったときに、排出基準を守る、水であれば1ミリ以下ですよと言い切ってほしいんですよ、全部が。要するに、今、三次でも、広島は5つあるんですよ、その。大山町はどうも知らない。地下浸透させるって言ってました、黒ぼくだからずっと落ちるとかって言ってましたけど、どうか知りませんよ。でも、近くの近隣の広島の状況ぐらい聞いて、そして、竹延社長、新しい浄水の排水のものはたとえ管理さえしておれば何ミリで抑えられますよというぐらいは情報をいただいたほうがいいんじゃないでしょうか。それなのに今聞いたら分からない、基準も県から出している、これ日野からもらってきた資料ですよ、日野の振興センターから。そのときにギャップがあるんですよ、考え方のギャップ。やはり町民を守るためにはそういったとこまで調べていただきたいんですが、どうでしょうか。もう少し情報を取って、農家の目線で見てください。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 5月2日、あるいはその前にも行かせてもらったっていうところの理由は、様々な、要はこれからファロスが経営、運営をされるっていう段階の中で、しっかりとした、やっぱりそれこそおっしゃられるように排出基準をつくっていただきたいというのは一つの大きな目標であります。それが行政でもありますし地元の皆さんの要望でもあるというふうに認識しておりますので。ただ、現時点で申し上げますと、これからの計画っていうところでもありますので、ですから、先ほど言いましたように、下流域には農地がありますっていうところの考え方は頭に入れながら計画、立案をしていただきたい。現場としても、現場というか、ファロスのほうもそういう認識はお持ちでということは確認しておりますので、ですから、こういった、これからこういった、日進月歩する浄化槽の設備でありますので、そういったところを基軸に考えていただきながら高性能な浄水場のほうを造っていただきたいというふうに思ってますし、また、さらなるお願いはしていかないといけないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） できましたら、恐らく大農場になると思うんですね、もし許可が下りれば。ファロスさんが5月の末に県に対してちょっと調査するということを知っておるんですが、その情報は町には入っておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 調査ということについては入っておりません。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） もう少し具体的に言います。調査というか、相談です。具体的にファロスの2名の方が県の盛土関係の条例とかあるのでその辺の確認に行くということの、やっぱり県と町と連携を取ると言われましたので、ファロスさんは県のほうにどうなんだろうかとこのことを言っていくということを聞いております。行かれたかどうかは知りません。私はその関係の資料もちょっと取り寄せておるんですけども、盛土、土の今度は条例ができますね。特に静岡の盛土のこともありましたんで。となると、これは下流域に対して、それから境界線の土地の所有者であるとかいうところにも、説明会であるとか、そこで同意要るかどうかは知りませんが、そうなったときに、盛土工事やる前に必ずそれは必要なんですね。そのためにファロスさんが県のほうに行かれると情報が入ったんですが、これから町と県とファロスさんと三者でいろいろ連携取りますが、私が情報取ったのは5月20日頃だったんでもう2週間以上たつとるんですけど、そういったことは、県からの情報は入っていないということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） その情報であれば把握しております。前回の5月2日の全協だったですかね、そこで御宿題をいただきました、大西議員から。住民同意の必要な手続を調べてくれということで、その後、うちのほうも担当課長2名が、所管が県本庁のくらしの安心のほうですので、生活環境部のほうですね、そちらのほうに5月末に2人行きまして教えていただきました。その後、私の記憶では6月2日と記憶しておりますが、ファロスファームが県庁の同課のほうに行って手続の方法を聞いたという、その県庁でのやり取りというのも承知しておりますし、そこで同意の必要な手続というのも一部あるようなことはお聞きしております。

ですので、冒頭、町長が申し上げたように、今ちょっと県庁とこのやり取りしているというのは、実は盛土条例の関係も、今県がこの6月議会上げてという段取りで、これから策定というのに向かって、今ちょうど過渡期でございます。そういうのもあって、その調整がまだうちの整理と本庁の整理がまだできてない部分がございます、そこをきちんとすり合わせた上で御説明という意味でございますので、いずれにしても、うちのほうも本庁に行行って確認しておりますし、事業者のほうも県本庁に行行って確認しておると。そこで、事業者のほう県庁に行行ってやり取りっていうのもうちのほうに、県のほうから情報共有のほうがっておりますので、そこは承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） というように、私も県のほうへ出向いて聞いたりしております。それから、日野のセンターも行って情報をもらってきております。実は、町がどこまでつかんでるか分からないですけども、昨年度の農家の方の作付のやり方であるとかいろんな状況、稲が成育過剰になってしもうたとかいう情報は町には入っておるのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 情報は聞いております。日野の農業普及所のほうから情報は聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 情報は聞いておられますが、その情報の基になる資料は入手されておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 資料につきましては普及所等が訪問されて圃場確認等がされてるというふうに伺っておりますので、その資料は以前に頂いたというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） ということは、昨年 8 月 8 日の資料は来たということですね、普及所から、今の回答でいくと、中身は。そのことなんです、それをちょっと、要するに町の農林課長が御存じか御存じでないかを聞いて、来たと思いますということですが、これ、今重要なこと言うとするんですよ。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 申し訳ございません。頂いたものと記憶しておりますが、今手元にございません。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 私は大変この 10 年間、平成 26 年から水の問題でやってきました。その総まとめになるような資料なんです。平成 26 年から去年までの水田入り口の窒素濃度、BOD、COD、全てこれ、データ化されてます。これが物すごい重要なんですよ。ここでちゃんと普及所は、以前皆さん、勉強を議会でしたと思うんですが、あのときの農業……。ちょっと静かにしてください。静かにしてください。静かにしてください。ある普及所の所長さんが因果関係は認められないと言って、もう議会もびっくりしたわけですよ。農業に専門の方も、そんなばかなことあるかと、水口は普通はがって成長しない。逆に、水口が成長して、これはおかしいということで、その当時、これが窒素分、グラフにちゃんと、26 年から作って総まとめされたんですよ。これが基準ですよ、実際に。そして、昨年の田植からずっと追跡調査されたんが出たんですよ、これが。その中で、高濃度の窒素を含有する有機物であること、成育調査結果と合致するというので、この数字と実際の成育状況、本当に田んぼを、下の田んぼから上の田んぼまでずっと歩いていただいた、農家の方と。それを総まとめしてる資料ですよ。これが答えなんです。何が言いたいかわいたら、今回の振興センターは、昨年は本当に頑張って農家のために調べていただきました。町は一緒に田んぼを歩きましたか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 町はその場には立ち会っておりません。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） だから、前から言うように、町民のほうを向いて仕事をしていただきたいんですよ。町民は困っておるわけですよ。そして、ありがたいことに、昨年こうやって1年間、田んぼを歩いていただいて、農家の方と一緒に水口から奥までずっと見てされたそうです。僕はこれ、振興センター行って、これ資料もらったときにお礼を言いましたよ、ありがとうございますと。本当に農家のために見てくれましたなど。これが一つなんですよ。そして、水質悪化のばらつき、そして何と、今年もう田植終わりました。農家に確認すると、今までもずっとこうだったんで、今年も去年と一緒にだということで、実は前回、5月の全協のときに、3年間豚は飼わない、3年後からとなったそのとき、聞いたという農家の方はびっくりしたですよ。なぜかと。今年度もおなじであろうという想定の下で肥料を減らしておられるんですよ。今、逆にそれが心配だと。今から、僕は専門家じゃないから分かりません、追肥ができるとか知りませんが、そういう心配もされておられました。そういうんだったらもっと早く情報欲しかったと。3年先になるならば、僕はちょっと専門家じゃないんで、窒素、リン酸、カリとか、どれぐらいの量が僕は分かりませんが、逆に、構想を聞いて、5月の全協聞いて、えっ、もうそのときは田植終わってしもうとるわけですよ。そういうことを早く情報を流してもらいたいし、それで、私ももう全協で3年後にどうのこうのということと言われましたんで驚いとるわけですよ。

今、もう一遍言いますと、日野の振興センターの方は本当に田んぼまで入ってみられたということを同じように町もしていただくと、農家の方も、ああ、町がいろいろ動いてるなという印象になるわけですよ。ただ単に電話して説明して、来てください、力のない、返事のないような、熱意のないような言い方では、当然困るわけですよ。本当に町がこれから農家のために頑張りますよとぐらいの気でない限り、今から見ればファロス農場の方向ばかり見て、何とか農場が拡張してどんどんとやっていこうという方向しか見えません。もう一度ファロスに対して厳しくその数字なりをちゃんとそれぐらい聞かないと、今までの経過とか、よく伝えていただきたいんですよ。だから、水質、この書いてある一番最初に言いました法律に基づくなんて、こんなもうあり得ない数字なんで、逆にファロスさんに400ミリリットルの窒素分のやつを持ってきてくださいと言うてくださいよ。それ以外だったらオーケーなんですね、これだったらね。協定書のほうが一切書いてないですよ。今まで協定書でやってる数字が。20倍違うんですよ。これ、農家なんかできませんよ。そういうことをちょっと今日は言っときます。

まあ、もう時間もなくなってきたんで言いましたけども、やっぱり町の姿勢をどうするかが一番のポイントなんです。そして、一番恐れてるのは、今言うた、何ぼって言ったかな、50ヘクタールが30ヘクタールぐらい農場拡大するようなことになったら大変困るんで、先ほど言いましたように、同意は求めるとなれば同意を求めるような内容

を県とよう調整していただいて進めていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 田植の時期が済んだという話ですけれども、大阪に行かせていただいたのも5月2日でありますので、その辺の期日の誤差の中での情報が遅かったというのは、どういんでしょうか、日にちからいきますと、田植から言えば4月の下旬から5月に、まあ農家によってそれぞれ違いますけれどもというところでありますので、それは申し訳なかったというふうには思っておりますが、とは言いながら、こういった形の中で町としても動いてるということだけは言えますので、そういったことを御理解をいただきたいなというふうに思っておりますので、現場の農地につきましては専門家でもあるお方でもありますので、これからの中で調整をしていただくとありがたいというふうに思っております。

県のほうも、御案内のようにそういった資料提供も加えながら現場確認をしていただいているというふうに思っておりますが、決してそれに町が、どういんでしょうか、怠慢をしているというふうには思っておりませんが、一緒になってこういった取組に対してはやっていきたいというふうに思っております。いずれにしましても、ファロスのほうもこれからの計画づくりっていうところでもありますので、そういった中でこれからも、どういいますか、情報共有なり提供していただきながらという形だろうというふうに思っておりますので、その中でそれぞれの項目について注視していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 最後に2点、2点いうか、前回、林地開発の場合の許可制度で、県のですね、これ、当然、審議会が出て許可制度で同意が要ることなんですが、日南町における日南町民間企業土地開発審議会の条例がありますが、この条例の内容で今回のこれは該当するんでしょうか、審査会が。（発言する者あり）えっ、県は県じゃないと。町の……（発言する者あり）違うと言い切れる。例えば花見山とか。（発言する者あり）条例を見てくださいよ。日南町民間企業土地開発審議会条例、それに該当するのか、しないのか。

○議長（山本 芳昭君） ちょっと休憩でも取ろうか。すぐ分かんじゃない。どのくらいかかる。すぐに分かりませんね。休憩取りましょうか。10分程度でいいですか。10分でいいですか。

少し調査が必要ですので、休憩をします。10分程度の休憩としますので、再開を2時25分からいたします。

午後2時14分休憩

.....

午後2時26分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの回答をお願いいたします。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど、大西議員の御質問のありました内容についてでありますけれども、日南町の民間企業土地開発審議会条例というのがありまして、昭和４８年に条例化しておりまして、平成１３年に一部改正をしてる経過があります。現時点で御質問のあった今回の件についてのこの条例の位置づけという話ではありましたが、ちょっとまたそういった古い経過もあったりしますし、社会的な背景の中で法律上の主観的なところの変更もあるかどうかということも含めて、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思っておりますので、そういったことで、本日のほうはまた後日確認をしながら報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ７番、大西保議員。

○議員（７番 大西 保君） じゃあ、お願いいたします。

それで、先ほど県の、県でなく国の林地開発のことで、１ヘクタール以上の場合はまだ県のほうでこういう審議会等々許可制度があると思うんですが、今現在、土地面積が１２ヘクタールで、全体の土地は５０ヘクタール。例えば１２ヘクタールを１５ヘクタール、プラス３ヘクタールした場合に、県の調査が必要なんですか、この林地法の許可は。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） １ヘクタール以上の開発ということになりますと、県に申請をして許可を受けるということになりますので、その場合にはまた町のほうにも照会が来るというふうに思います。

○議員（７番 大西 保君） ゼロゼロですけど、いいですか。

○議長（山本 芳昭君） はい。

７番、大西保議員。

○議員（７番 大西 保君） 時間がなくなりましたので、要するに、今現在の１２ヘクタールを拡張する、例えば盛土をこうやって、例えばそのとき、１ヘクタール以上になれば、当然許可が必要ということですのでよろしいんですね。ちょっと確認だけで。これで終わります。

○議長（山本 芳昭君） 大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） タブレット４ページ、９番、近藤仁志議員。

○議員（９番 近藤 仁志君） このたびの議会議員の改選に当たり、私は、日南町のよな中山間地域にとって農村コミュニティーを守る基盤は、農地を守ること、田畑が荒れ、日南町らしい景観が失われて町が残れるわけがないことを第一に訴えてまいりました。そんな思いを込めて一般質問に入らせていただきます。

農地及び集落維持の取組についてであります。耕作者の高齢化と使用機械の老朽化等

により、農業をリタイヤされる方が後を絶たない。集落営農を担う法人も限界を感じている現状について認識をお伺いします。

続いてであります。農協のライスセンターも老朽化が進み、近いうちに廃止されるのではないかという話を聞きます。その真偽と将来起こり得る課題としてどう捉えておられるのかお伺いします。

また、各法人が所得向上のためスケールメリットを追求し、産地を前面に出した販路開拓をする上でミニライスセンターの公設民営も必要と考えるが、その見解をお伺いいたします。

かつて神戸上にライスセンターが設置されたわけではありますが、その建設の経緯と現在の利用状況についてお伺いいたします。

最後に、農村型地域運営組織、いわゆる農村ＲＭＯの推進による集落活動維持の取組強化について見解をお伺いいたします。

続いてであります。地域おこし協力隊についてであります。地域おこし協力隊の応募状況と受入れ協力法人の状況についてお伺いします。

最後であります。保育園のパート従業員の待遇についてであります。短時間保育補助のパート従業員に対する交通費の考えをお伺いいたします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 近藤仁志議員の御質問にお答えします。

まず農地及び集落維持の取組についてということで、耕作者の高齢化と使用機械の老朽化等により農業をリタイヤされる方が後を絶たない。集落営農を担う法人も限界を感じている現状についての認識を伺うという御質問でございます。

地域の高齢化による労働力不足は、農地維持や自治会活動を含めた地域での生活し続けることへの不安につながるとともに、地域全体で農地を守るという理念で始めた集落営農組織も組織全体が高齢化し代替わりが思うように進んでないというふうに認識をしております。このようなことから、町では農業委員会などと連携しまして、地域として目指すべき将来の農地利用の姿を描いていただけるよう話合いの促進を図るとともに、若手農業者の育成確保、スマート農業の推進、農産物のブランディングのほか、本年から新たに有機農業産地づくりに乗り出します。

次に、農協のライスセンターも老朽化が進み近いうちに廃止されるのではないかというお話があるが、その真偽と将来起こり得る課題についてどう捉えておられるかという御質問の内容でございます。

農協のライスセンターは整備から約３０年経過し、建物及び設備は老朽化しているものの、農協のほうでは最低限の施設等の修繕、改修などを続けながら施設を維持しております。議員お尋ねの廃止の真偽については、今現在農協が施設を廃止するというこ

とは伺っておりません。しかしながら、今後将来のことを考え、町としては農協の動向を注視するとともに、農協との情報の交換、意見交換の場を持つなど、必要な対応を行ってまいります。

次に、所得向上のためのスケールメリットを追求し、産地を前面に出した販路開拓をする上でミニライスセンターの公設民営も必要と考えるが、見解を伺うという御質問でございます。

地域が1つにまとまって農業経営、農業の運営を行うという仕組みづくりを進めることは、農業のRMOに代表されるように時代の趨勢に沿ったものであると賛同するものであります。しかしながら、どれくらいの農家が参画するかなどの運営規模をはじめ、事業の内容や実施体制、また予算など地域農業経営の全体像がはっきり見えない中にあることは判断がつかないものと考えており、ある程度構想が固まった段階で議論ができればというふうに考えております。

次に、神戸上のライスセンター建設の経緯と現在の利用状況ということの御質問の内容でございますが、神戸上のライスセンターは昭和63年度から平成元年度にかけて、石見東地区において基盤整備された水田での中型機械導入と共同の省力化作業体系の確立を進めながら、生産コストの低減、農業所得の拡大を目的に、石見東ライスセンターとして整備されました。運営は建設当初から地元の農家組合が農協から委託を受け管理の運営を行っている状況であります。また、現在の利用状況についてですが、昨年度は約30件の農家の利用があり、約180トンの米の出荷をしたというふうにお聞きしております。

次に、農村型地域運営組織、農村のRMOと呼ばれる、どういんでしょうか、組織の推進による集落活動維持の取組強化についての見解という御質問でございます。農業のRMOは農地保全と農業を主軸に、住民、法人、自治会などが一体となって地域経営に取り組む組織のことであります。農地保全に加え、特産品の販売など、地域資源を活用した活動であるとか、あるいは買物支援、あるいは見守りサービスなどの生活の支援の活動を行うのが特徴でありまして、国であります農水省ですが、この農業RMO形成のほうを財政面でも支援という取組があります。今や個人や集落単位では農地の保全や農業生産だけでなく、集落機能の維持も難しい状況にあると言えます。農業RMOといった広域的な範囲で支え合う組織づくりが必要になってくるものと認識しております。しかしながら、この農業RMOを行政主導で促進した場合、どうしても住民の皆さんの中にはやらされ感が生まれてしまうというふうに思います。やはり住民の皆さんから内発的に農業のRMOをつくろうという機運が高まり組織化されなければ、活動は持続したものにならないと考えております。したがって、まず町としては中国四国農政局とも連携しながら本町での農業のRMOの理解促進に向けてPRに努めていきたいと考えております。

続いて、地域おこし協力隊についてということの地域おこし協力隊の応募状況と受入

れの協力法人の状況ということの御質問であります。令和5年度では、大西議員の答弁のとおり合計で15名の募集し、現時点で農業研修生の4名を採用し、残り11名は採用に至っていない状況であります。スカウト型のマッチングサービス、SMOUTと呼ばれるものですが、あるいは県立のハローワークとの連携強化などによりまして取組の強化をしております。また、チャレンジ企業の地域おこし協力隊A型とインターン型地域おこし協力隊の活動を支援いただく活動支援団体の応募状況についてでございますが、チャレンジの企業地域おこし協力隊A型の活動支援団体は令和5年度3社から応募があり、3社を選定しております。また、インターン型の地域おこし協力隊の活動支援団体は、令和5年度は1社からの応募があり、その1社を選定をしておるところでございます。引き続き地域おこし協力隊の人材確保に向けて各課連携して取組を推進してまいりたいというふうに思っております。

最後になりますが、認定こども園のパート従業員の待遇についてということで、短時間保育補助のパート従業員に対する交通費の考え方についてという御質問でございます。会計年度任用職員の通勤手当につきましては、国の制度に準じた条例規則に基づいて通勤手当または通勤に係る費用弁償として支給しております。この中で、パートタイム会計年度任用職員の中でも通勤日数の少ない職員につきましては通勤日数に応じて支給することと別に定めており、今回御質問の保育補助に従事されてるパートタイム会計年度任用職員の方々においても、この定めにより通勤に係る費用弁償の支給はしておりません。しかしながら、同一労働同一賃金の考え方もありますし、鳥取県西部市町村との状況等も勘案しながら前向きに検討してみたいと思っております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 国勢調査によりますと、農業者人口がこの10年間で27%減ってるというデータが出とるわけでありまして、これよりほかに兼業農家の方は会社員としてカウントされているかもしれませんが、これはまあ、この10年前の787人の中にも同じ数字として表れているということだと思いますので、この10年間で27%、20年間では約半減されているということです、農業者人口がね。

再生協の資料を頂いたところでは、水田面積はこの10年間で減っていないということなんですよ、100.1%ということで。水田面積です。水田面積としてカウントされてる数字は。自分の調べたところで、大まかで水稻の作付面積は820から830ヘクタールではないかというような、ちょっと内々の、正確な資料ではありませんけど、話ではそうなっておりますけど。いずれにしろ、この水田面積の1,158ヘクタールというものは、誰かが手を加えて水田として維持されてるということ、ソバであったり大豆であったり、ただ草を刈るだけなのかもしれませんが、そういう形で維持されてきているということで、限られた人数、要するに人口、農業者人口が減ってる、それから、

農地はその方によって維持されているという現状を、これから先、負担がますます増えるわけなんです、それに対して町はどのように関わっていけるのか。こういった形で対策を練っていけるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられるように、農業に従事されております人口というのは、全国的にもそうですけれども、特に農業も含めて第一次産業の就労者人口というのは減少というのは顕著だというふうに認識しておりますし、また、多分、農家の皆さんの平均年齢も60代の後半ということであるというふうに認識しておりますので、後継者がいない場合につきましては、10年後、あるいは20年後っていうところは本当に新規の方が入らない限りは危惧されるというふうに思っておりますし、多分同じような状況が水産業にも言えるのかな、あるいは林業のほうにも言えるのかなというふうな認識しております。以前も申し上げましたけれども、20年後には多分同じような水準の減少の率が続く場合は本当にゼロになるというような危機感を私自身も持っております。

そういった中で、全国的なことだとはいいながら、やはり田舎になるほど、極端な言い方すると農林業っていうか主観的な産業の位置づけになってるのはどこのエリアも一緒だというふうな認識を持っておりますが、これからどうするかっていう話になると、基本的には就労人口を増やしていく、あるいは現在営みをされてる皆さんのやっぱり生産の省力化を図っていく、あるいはうちもやっておりますけど、省力化に促進するがための圃場整備等の再整備、そういったところも兼ね合わせながら推進しながらという話ではないかなと思います。

新規就農につきましては、御案内のように日南町では研修生制度を設けたり、あるいは今、先ほど申し上げましたように、ふるさとの協力隊についての企業の皆さんのお手挙げ方式の中で、どういんでしょうか、採用を図っていくということの総合力ってところがこれからの在り方かなというふうに思っております。特に現実的な身からいくと、スマート農業というところの在り方というのは率先した形での、既に皆さん方にも、町内の皆さん方にも御支援をさせていただいておりますが、そういったところが大きな基軸になるのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） この農地を守っていく上において、やはり価格の低迷、それから、肥料、農薬、諸物価、資材等の高騰が大変農家経営を難しくしておることであって、また、その生産費の高騰を価格転嫁できないということが一番の問題なんですよ。それが昨年度はある意味でそういった支援もいただいたわけでありましたが、今年、今後、これから町としてこういった姿勢で、スタンスでいけるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には新規農業を営まれる方、林業もそうですけど、やは

り継続するためにはそれなりの所得が要るっていうことは誰もが言えるというふうに思っています。その対策をどうするかというのが一番難しいというふうに思っておりますが、既に御案内のように、今１９９９年につくられております基本法があります。食料と農業と農村の基本法というところがありまして、今それを見直しをしてるという最中で、国のほうが、というふうに思っています。二、三年前に基本計画の見直しもされておりました、その中で基本法と１９９９年の基本法との大きな違いというところは、先ほどお話にもありましたように、やはり所得と雇用というところが新たに加わってるというふうに理解しております。つまり、最初の頃は合理的な価格という表現があったですけども、今回は、今回っていうか、今見直しの最中ではありますけれども、やはり消費者も含めて事業体だとか生産者も含めた形での、どういんでしょうか、適正な価格っていうか、そういった表現に変わってきております。それはなぜかっていうと、やっぱり食料安全保障というところの強化をしていかないといけないということが基軸になってということで国のほうは思っておられるというふうに思っておりますので、そういった意味で申し上げますと、多少これからは単価には市場単価の変化は多分あり得ない、考え方は変わらないというふうに思っておりますが、いかにやはりこういった生産者の地域の皆さんも含めて、価格の品質の保証というところも含めてですが、そういうところに基軸を置く、置いていくしかないのかなというふうに思っておりますので、そういった意味でスマート農業あたりも活用しながら経費を下げながらというところが一つと、収入保険あたりの、今加わっていただいておりますので、そういったところの安定所得も図りながら、一つ一つの生産物に対してのやっぱり価格を少し上げていくという考え方をせざるを得ないと言やあおかしいですけど、そういったところに注力をしていく、行政のほうも力を注いでいくという方向ではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ９番、近藤仁志議員。

○議員（９番 近藤 仁志君） 今水田を中心にこの日南町というのがやっていかないと農地を守りにくいという背景があると思いますが、その方向性という、主軸にするのは水稲であるということは、この日南町の農業にとって町としては揺るぎないものと考えてよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までの経過の中で主は、面積的にもそうですけれども、稲作というふうに思っておりますが、以前からも、以前というか前回もあったんですが、その中でもモチあたりの考え方をこれから少し変えていこうっていう動きを、考え方もさせてもらっております。御案内のように、トマトあたりで新規就農の方が増えてきておりますので、やっぱり施設園芸っていうかそういったところの内容も、これからは若い人たちがやりたいっていうところが、そういったところが主軸であるというふうに思っておりますので、そういったところも拡大の中であっていいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ９番、近藤仁志議員。

○議員（９番 近藤 仁志君） そんな中にあって、農協のライスセンターが老朽化していつまで稼働できるか分からないという職員のほうからも大変厳しい声を聞いたことがあります。そういった中で、今のところはそういった考えが農協のほうにはないというように今説明でありましたが、先般、昨年ですか、春日の、米子の春日地区のカントリーが廃止されましたし、日南町の精米所も急に廃止されるという、そういった農協の手法と言やあ言葉はちょっと悪いですが、そういったことが多々見受けられるわけなので、代替としてそれを利用されとった方、それが喫緊に対応するということは大変難しいわけなのであります。多分そういった形では、日南町のライスセンターを基地にしてよそのライスセンターのほうに横持ちするというようなことがあると思いますが、要はそのような対応を取られるのではないかと自分たち想定してるわけなんですけど、そういったときにはその横持ち運賃というのでも発生してくるわけでありまして、そういったことがもう将来起こり得ると予想されることなんですよ。町長の施政方針にも書いてありましたけど、そういうものを的確に、やはり課題として捉えて対応していきますと施政方針に書いてあります。これ、十分将来予測できる課題なんですけど、それについての対策というか検討に入る必要があるんじゃないかと思いますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういいますか、農協の皆さんも役員体制が変わってきております。ですから、ちょっと日にちだとか具体的なところは覚えておりませんけれども、方向性として、ライスセンターについての方向性については、現時点ですぐすぐ廃止とかっていう考え方はないというふうに私は記憶しております。ただ、当然耐用年数があるものでありますので、その後どうするかという話につきましてはこれからの話、考え方かなというふうに思っておりますが、ですから、町としてもそういった方向性についてのＪＡさんとの確認はこれから協議も含めてしていきたいというふうに思っております。その上で次の考え方を整理すべきかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ９番、近藤仁志議員。

○議員（９番 近藤 仁志君） それで、先ほどから国のほうの方針とかいろいろ出ておりますし、町のほうとしてもやはり農業の所得向上というのが一番のキーワードになると思います。そういった意味で、今日南町のライスセンターを利用した場合は、この日南町米としてなかなか出荷できないというのがメリットでありまして、各直販を心がけている農家の法人では、やはりその産地を売りにし、当然作り方もありますけど、産地を売りにした米の販売、それと、食味値をそれに加えたり栽培方法を加えたり、そうしてスケールメリットを上げて、その個人であったり業者さんであったり若干でも高いお金で米を販売しようという働きがあるわけなんです。そういった中において、営農集落を守っていくのと合わせると、やはりどうしてもある程度の範囲のミニライスセンターというものは必ず必要になると自分は思うわけなんです。この日南町の地域の集落営農を守っていくには、ミニライスセンターというのは、ミニライスセンターがどの規模

がミニなのか普通のライスセンターなのか分かりませんが、そういった考えは必ず必要だと思うわけなんです。そういった動きもあるわけなんです、そういった動きを歓迎するという思いはおありですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ライスセンターの規模のエリアについてはこれからの話的なところはあろうというふうに思っておりますが、いずれにしても、日南町、面積が広いというところもありますので、効果的な作業効率というところを求めざるを得ないっていう今後の考え方だと思いますので、そういった意味では必要性がないということではなくて、個人的には必要性はあるというふうに思っております。ただ、規模的なところというのはそれぞれ条件があるかなというふうに思ってますし、ですから、ある程度やっぱりその地域エリアの中でまとまっていくっていうこと、同じ考え方を持って共存共栄をしていくっていう考え方は、その根底には必要だというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） スケールメリットを求める上において、やはり各法人間で共通の課題をクリアすることができることは、やはり法人間、団体等、また個人でも結構ですが、そういった方を集約しながら省力化でき、スケールメリットを求めることができるものならそうしたいと願って、今、その中において、その作業の形態の中において、やはり乾燥調製、出荷までの最後のゴールの地点ですね、出荷調製に関しては、どこもがもう機械が老朽化して大変傷みが厳しいものでもありますし、それから、農家の離農が進んで農地が増えて規模を大きくしたいということ、要するに、作業施設が、作業の、要するに作業場ですね、作業場が手狭になる、中に入ると機械が性能が足らなくなる、そういった意味において大変苦勞もしておられる。そういったのを笠木営農組合のほうで集計したら、要するに笠木の3団体と日野上の2団体が賛同するという返事をいただいて、今取り組んで、ある意味いろいろ研究をしてるわけなんです、その面積の集約が、今113.65ヘクタールが集約、その5団体の水田作付面積として113.65ヘクタールを今みんな考えてるわけなんです。だから、先ほど町長が仕組みづくりとかどれくらいできるか、また、運営規模などをあれせないけんということは、今現在、地元の個人の団体としてそういったことを取り組んでるわけなんです。そういった地元の人の動きに対して、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、どういんでしょうか、だんだんステップアップしていくということが大事だというふうに思ってますので、同じような考え方でまだ笠木とは違いますけど、そこまでの領域までいってないというふうに思っておりますが、福栄のほうでもそういった考え方で、最終的には地域で一つの方角性を将来に向けての方角性として考えていきたいと思いますという動きはスタートしておりますので、そういった意味でいくと、最終的には、どういんでしょうか、地域エリア的なところが一つとしてま

とまるぐらいのボリューム感が好ましい最終的なところかなというふうなイメージは持っておりますが、地域ごとによってまた違うって話もありますけども、そういった方向性が、することによって、あるいは機械整備がこれからどんどん必要になってくるというふうに思っていますので、そういった更新に当たっての補助金の活用という側面も含めて、その必要性は私は歓迎しております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） そういった、要するに今現在、山上 3 団体、日野上 2 団体で同じ課題を持って共同運用をする施設を造ってやろうではないかという素地は、今できつつあります。こういった地域間で組織を形成して集落営農、集落環境を守る機運の盛り上がりを共創と協働を地方創生のテーマに据えておられる町長は、どのように評価されるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、いつも言っていますけども、こういった地域は、もう農業っていうのは基幹産業です。どこの地域に行ってもそうだというふうに思っています。ですから、その基幹産業が、どういんでしょうか、廃るっていう言葉はちょっと語弊があるかしらんけど、そういったところが弱まっていけば、その地域自体もやっぱり弱まっていくっていうふうな考え方にならざるを得ないのかなというふうに思っております。ですから、そのための、逆に行くにはやっぱり農業が魅力あるものに、あるいは所得にあるものという形に変えていかなければいけないのが方向性ではないのかなというふうに思っています。その在り方として、やはり兼業農家でスタートしましたが、今は法人化等が増えてきてるっていう流れであります。ですから、その法人がさらに、どういんでしょうか、安定的な運営をするための一つの流れとすれば、やっぱりたくさんの集約化というところが必要だろうというふうに思っておりますので、そういった流れに、皆さん方の流れについては賛同する考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 法人間の協働という、要するにかつては町内に多くの法人をつくりましょうということで農林課のほうも働きかけて、法人がたくさんできました。活動しております。その各法人がもう限界を感じてきたときに、次は広域化をやはり考えていかないとどうしても成り立たなくなっていく、守っていけなくなるということなんですよね。ところが、日南町の農業を守っていく上で本当に困っているのが、実際問題としてその乾燥調製施設、ミニライスセンターという施設がどうしても自分は必要だと思うわけなんです。これ、まあ自分の信念ではあります。それを造らんと、要するにもう最後に出せない、それから、法人が農地を受けられない現状が見てとれるわけなんです。その法人同士の広域化を進める上において、やはり法人間において経営内容とか資金面も含みますけど、体力差があってなかなか広域化をするのに同じレベルの法人とはならないので、どうしてもそれが支障を生ずる。必要を感じていてもなかなか

か個人差があって、それがなかなかできないという現状が必ず生まれているんです。そういった意味において、このミニライスセンターを公設民営で運営していくということは必ず必要になってくると私は思うわけなんです。

今、集落営農する上において、農水省の基準が費用対効果を特に求められるわけなんです。そういった意味において、その集落営農というのは限られたパイを、やはりだんだん人口が減っていった、そこに1か所に集約するだけであって、規模拡大を目的としとるわけではなしで地域を守るための集落営農なわけで、そういった意味においては農水省の補助金というのが大変使えないという事業なんであって、やはり集落営農、地域を守るという考えは総務省の考えだそうなんです。これは農政局のほうの方からの説明で聞きましたけど、そういった意味において、やはり公設でやって民間が運営し、利用料を町のほうに払うという形が一番農家の方も安心して作業にできるし、また雇用の確保もできるし、それは短期間になるかもしれませんが、そういう運営の仕方を町としては考えられるお考えはないですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私自身ももう少し勉強しないといけないということかなというふうに議員の発言を聞いて思いましたけれども、ただ、公設民営がいけんということではなくて、いいか悪いかということではなくて、まず、経営が成り立つ形、あるいはさらにもうかる形っていうことをまず基軸に考えないといけないのかなというふうに思ってます。もうかるような仕組みになるんだったら無理に公設でなくてもいいっていうふうに思ってますので。ただ、おっしゃられるように、補助金との絡みの中でその辺の難しさがあるというふうにおっしゃられましたので、その辺、確かに一定の規模拡大と費用対効果っていうところが求められるという話でありますので、ただ、その辺の捉え方っていうちょっと表現が正しいかどうか分かりませんが、そういった仕組みが可能になるような形ってはいちもう少し勉強させてもらいたいなというふうに思っております。

ただ、必要なのはやっぱりそういったところがさらに効率化するっていうことの中で所得向上につながるっていうことは必要だろうというふうに思ってますし、また、今地域によっては集落営農組織がないところもありますので、第一歩としてそういったところの在り方を検討していただくような、町としてもPRをしていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 先ほど申しましたが、今現在、山上3地区、日野上3地区で113.65ヘクタールの受益面積を抱えた、これをベースにした施設というものを考えとるわけですが、その試算としても自分たちはいろいろつくっておるわけなんです。これが年間使用料として10アール7俵半、15袋、恐らくこれぐらいはできるだろうと思いますし、また、大規模法人ですのになかなかそこまで普通の民間の方の、個人の方よりも収量が落ちるかもしれないということで、大体15袋というのを想

定して1,350円ということで、1袋、2,301万4,000円という想定をしておるわけなんです。経費として電気代、燃料代、人件費、修理積立て、雑費等を合わせまして1,520万というものを経費と見たら、返済可能額が1,248万9,000円、ざっと1,250万ですね、が毎年返すことができる。これを個人であったり集落でやったら、やはり初期投資というお金の持ち方というのがやはりないわけなんで、そんなに、今御存じだと思いますが農業法人が裕福なわけではないわけですし、やはりどうしても補助事業に頼らないといけないということ、やはりそういった観点から見て、どうしてもできるところからやっていく、かつて前町長がおっしゃられましたけど、そういった先ほど町長が言われました地域運営組織を立ち上げも進めながらも、でも、できたところからやっていくという方向性は間違っていないと思うわけなんです、やはりこういったのを日南町のモデルとしてやられるという考えはいかがなもんか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどのお話の中で報告いただきました1,000ヘクタール以上あるというボリューム感というのをおっしゃられましたけど……（発言する者あり）ああ、そうか。あっ、113ヘクタールか、ごめんなさい。113ヘクタールっていても一般的には中山間地、こういった地域で言えば大きい規模の経営体の運営体の中かなというふうに思っておりまして、ちょっと私もその100ヘクタールになるとイメージが付きにくいというのがあって、ちょっと先ほど申し上げましたように、もう少しその辺の数字の在り方についても、どう言いましょう、検証する必要性があるのかなというふうに思っておりますが、できるだけその圃場の在り方の、圃場を利用されるっていう考え方は間違いではないというふうに思ってますので、それができるようにということはできないかということを勉強もしていきたいなというふうには思っておるところでありまして、ただ、いずれにしても、先ほど申し上げましたけど、各地域エリアぐらいの単位で最終的には一つの法人、運営体が、あるいは2つでもいいんですけど、そういった規模感になるっていうことの流れっていうのは、私はそのとおりかなというふうに思ってますし、兼業農家さんが頑張れるうちは頑張ってくださいっていうのも一つの在り方だというふうに思っております。ですから、それがお互いが協働の労働力になるっていうことも当然可能だというふうに思ってますし、ほかからも入ってくる単体の労働力っていうのもこれからも町としても模索をしていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） それで、やはりこういった広域化で出荷施設を造るということによって、かつて言いましたが、大量のもみ殻が発生するわけなんですよね。そのもみ殻の重量や堆積がカウントできるようになって、やはりこれを田んぼに返すことによって農業版J-クレジット、これが可能になるということ、今全国で大体4例ぐらいしか、ちょっと4例ぐらいどうもあるというような話を聞いておりますが、日南町

は森林版Ｊ－クレジットに取り組んで大変評判よろしいわけですが、一歩進んだ、町長も力を入れておられますが、一歩進んでそういった形での農業版Ｊ－クレジットということで環境に優しい町ということをやはり前面に出すという考えが間違いでないと思うわけなんです、その点どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはおっしゃるとおりだというふうには思ってますし、また、以前の一般質問の中でも木炭の話のＪクレっていうか、そういった取組も紹介いただいております。既にアメリカのほうでは農業版に対するＣＯ₂の削減についての取組というのがどんどん進んでおるという状況でありますし、ですから、そういったことを鑑みますと、あと、併せてみどりの食料システムあたりもスタートさせていただく中で、そういった取組のことも含めて勉強もさせていただきたいなというふうには思っております。ですから、ある程度実証的なところの把握だとか実践もしながら、具体的な数値といましようか、実践効果がどうなのかということもこれからの在り方かなというふうには思っておりますので、そういった視点は残してこれからも検討は引き続きしたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） ９番、近藤仁志議員。

○議員（９番 近藤 仁志君） これほど農業版Ｊ－クレジットで日南町の中で出たわけでもありますので、この派生したもみ殻をくん炭として田んぼに還元することによって土壌改良の効果もありますし、先ほどおっしゃられたようにみどりの食料戦略にも合致しとる取組であります、当然。それと、長期中干しや秋起こしというメニューもあって、そういったもんを全部含めていろんなみどりの食料システムとしてお互い合致する、町長が進めるところに方向性が一致するわけなんです。よく町長がおっしゃられるんですが、方向は一緒だからねとよく町長おっしゃられます。自分たちも、自分もそうなんです。そういった意味において、やはりこのモデルとして今ベースとなる組織ができているミニライスセンターを公設民営でやる、農家に安心感を与える手法というのもやはり必要と思うわけなんで、これを今後より深く計画する上において、地元の方との協議を進めるというような考えはおありでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には方向性は一緒だというふうには思ってますし、先ほどの農業版のＪクレについても、今のオーガニックのプロジェクトをスタートさせてもらっておりますので、そういった中での一つの位置づけとしての実証はあっていいかなというふうには思っています。

あと、ミニライスセンターについてのお話が再三いただいておりますけれども、ちょっとその辺は、思いはあってもその施設の必要性っていうのは思っています。ただ、在り方として公設民営がいいのか民営がいいのかっていうところのやっぱり数値的なところっていうのは、ちょっと基本的には数字がよかったら民でやってもらっ

たほうが一番いいというふうに思っています。ただ、それが困難事例がどこにあるのかっていうことは確認しながら、その公設の在り方ってというのはこれから考えていかないといけない段階だというふうに現時点では思ってます。それはＪＡの動きっていうことも含めてということかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） 事例がなければせんという今話で、事例を調べてみるということですが、事例があったら見やすいことであります。自分たちも、今現在の地域の問題点を解決するために一般社団という方式にたどり着いたら全国で2 番目、3 番目だったというような結果がある。要するに、事例でなしに今現在の問題点をクリアするという、その姿勢が大事だと思うわけなんですけど、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 事例がないからという観点ではないというふうに御理解いただければというふうに思っています。最終的には意見は一致だと思いますが、やっぱり所得っていうところの位置づけがどう変化していくか、必要性があるかということを確認したいという意味なんで、ですから、施設の在り方については、再三申し上げますけど、位置づけについて、あるいは考え方については同じ考え方だというふうに思っています。ですから、これからの農業の在り方の中の一つとして、やっぱり所得というのは私はこだわっていきたいというふうに思ってます。ですから、その所得に対してこの考え方がどうかということを確認をさせていただきたいという現状でありますので、ですから、ちょっと前例の有無ということではないというふうには御理解いただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） この地域、各広域化されたエリアの中での乾燥調製、出荷施設というのは、必ず必要なんです。今自分たちが見て一番困っているのがその部分だと思うわけなんです。それはクリアしてる。それができないから契約更改が利用権設定が済んだ後の農地の便利の悪いところを返さざるを得ないというような法人も出てくるわけなんです。そういったものを取り組んで日南町の農地を守っていく上においては、やはり一番不足しているところを町は後押しするべきだと思うわけなんです。その点は、やはり地元の人の困った声をじかに聞いてほしいと思います。

それで、それを踏まえながらですが、このＲＭＯの推進について特にお伺いします。今ＲＭＯというのはまち協であったりむら協であったり、そういった取組が一般型のＲＭＯということで、自分たちも全然ＲＭＯという言葉は知らなかったわけですが、このミニライスセンターを造る上において笠木営農組合が取り組んでいる取り組み方が、それが農村ＲＭＯだよということでありました。こういったこの全国紙のほうのここには、ちょっと事例として笠木営農組合というのが載せていただいたきっかけで、それで笠木営農組合の取組が農村ＲＭＯに合致しとるとということが初めて分かったわけなんです。

要するに農地を守りながら、農を管理する組織が、地域、要するにまち協のやってお

られる事業に対しても、ができるということ、笠木の場合は農地を守りながら収穫祭であったりとんどさんであったり、それから、今現在も場所の選定ができましたけど、高齢者用のコミュニティーサロンの設置もう決まっております。もう年内には高齢者用のコミュニティーサロンも開設できると思います。そういった活動をやっていく、要するに一般型RMOのまち協だったりむら協の場合は農に関する活動が、要するに僅かであるのか、また皆無であるというのが実態なんですよ。農地を保全する組織が活動内容を発展させて、その伝統行事の継承とか生活支援とかイベントの企画運営などをするようになって初めて農村型RMOという形になるそうなんです。

だから、この集落機能、今現在笠木やちも町のほうの参画いただいとるわけですが、その今困っていることを解決するために集落機能強化加算、中山間地域直接支払いのそういったものを使ってできるんじゃないかという考えの進める中において、この農村RMOというところに行き着いとるわけなんですよ。

こういった取組をやはり各地域の法人などに投げかけてその事業の発展につなげていく、ベースになる組織ができとるわけなんですから、それを発展することを農だけでなしにそちらのほうに取り組んでいくという方法があるということで、必ずしも行政の押しつけということとは違うと思うわけなんですけど、その点の考えはどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員御承知のとおり、農村RMOというところで、地域で支え合うまちづくり、むらづくりの推進というのが基本的な捉え方の中で、国のほうも今、令和8年度までに100地区指定したいというような方向性の目標値があります。また、先般は島根県のほうの集落のほうでこういった取組が紹介されておりましたけれども、基本的にはこの事業推進については私どもも歓迎をしていきたいというふうに思っておりますが、やはり今現在、笠木のほうでそういった活動をされておりますので、それも広がりこれからどんどん必要となろうというふうに思っておりますので、そういったところで行政側としてもこういった取組のPRっていうのは率先してやっけないといけないという立場かなというふうに思ってますし、実証はされておられますので、そういった皆さんの実証を現場の皆さんも横展開をしていただきたいというお願いを申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 笠木営農組合は日南町が議決権の半分以上を持っていたいておりますので、ぜひそういったのを町のほうでも利用してほしいし、そちらのほうをどちらかいたらお願いしたいわけでありまして。今、先ほどからミニライスのほうをしておりますが、笠木営農組合でやっとなることが農村RMOの精神に合致してるということだけであって、唯一足りないのが広域化が足りないということです。やはり小学校区単位以上のエリアが必要であるということが一応書いてあるわけなんですよ。そういった意味において、このミニライスということで、あの山上3地区と日野上2団体、

両方、3 団体、2 団体の一つのベースとなる組織を立ち上げることができるとのわけなんです。その活動が今は農に関する固まりなのかもしれませんが、各法人がやはりそういった中において、加工品の開発であったりいろんなことに取り組む起爆剤になる、それをすることによって農村 R M O というのが成立するわけで形成されるわけなんです。そういったものを、これから町が本当に必要と思う、日南町の集落を守っていく、地域を守っていくには必要と考えるなら、やはりこういった手法も大事だということで、ぜひ町長もテーブルに着いていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的にはこういった新たな地域の形成、推進というところは、どういんでしょうか、これからの在り方の一つだというふうに思っておりますので、そういった意味で、町としても笠木に入ってるかどうかということは別として、取組自体の考え方はこれからの農村の中の在り方として、あるいは高齢者が多い町として一つの在り方だというふうに思っておりますので、ただ、そこに参加する皆さんがやっぱりしっかりとした考え方、あるいは共通認識を高めていくってということが一つの基軸になるというふうに思っておりますので、そういった行政としても P R はしっかりさせてもらいながら地域の皆さんと話をさせていく機会を高めていく必要性はあるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） やはり、せっかく今地域のほうでそういった組織をつくる、やはり一番難儀をされるのがそういった組織をつくるという作業が、やはり町のほうでもいろんなことをされる上においても一番困られることは分かってるはずなんです。それを地域の方でそういったとこまで持ってきて、そこから展開をより発展させる上においていろんな困り事があるということで、それを今、町のほうに投げかけているわけでありまして。やはりこのミニライスセンター、ミニライスというものをステータスシンボルとして農村 R M O の推進に寄与したいし、そうすることによって小さな成功体験が積み重なって緩やかな人口減少につながるし、地域活性化にもつながると信じるわけなんです。当然、町長の施政方針の内容とも合致するわけでありまして、ぜひモデルパターンとしてこういった取組についてもっと自らテーブルに着いて勉強してほしい、検討の場についてほしいわけなんです、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 行政としてもしっかり関わっていきたいという考え方は、あるいは勉強も含めてですが、させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） テーブルに着いてやるということで認識しましたので、よろしくお願いします。

それと、地域おこし協力隊のほうですが、先ほどからいろいろ言っております。活性

化の起爆剤としてよく言われるのが、若者、よそ者、ばか者とよく言われます。先ほどから言っておりますけど、自分たち、こういった形で日南町を諦めずに前向きな取組を進めて、その時々課題解決に向けていろいろ独自でやってきているわけなんです。そういった中において、ばか者としてそういった地域をもうどうにもならないという前に何とかしようというばか者はまだ残っているんですよ。このばか者が残っとるうちに、やはり若者、よそ者を引き込まないといけないと考えるわけなので、そのためには、やはり魅力ある農業、魅力ある地域、そういったものをもっともっと掘り下げてほしいし、応援してほしいわけなんですけど、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然のことながら、まちづくりっていう観点から申し上げますと、やはり魅力ある形を取っていかないと、外からの、どういんでしょうか、イメージも悪いですし、頑張ってるな、元気だな、元気そうだな、何かやってるぞみたいなところの地域っていうのが、まちづくりというのが、つくっていくのが当然の目標であるというふうに私も思ってますし、ほとんどの皆さんもそういう考え方だというふうに思っております。ですから、コロナ禍も、コロナも終わりましたしという考え方が基本的だろうというふうに思っておりますが、ですから、改めて気持ちを元気に前向きに考えていくということがこれからより大切だというふうに思ってますので、一緒になって元気な地域住民、あるいは地域っていうところをつくっていくということは共通の認識だと思ってますし、私自身も頑張りたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） この活動支援団体のチャレンジ型 A が 3 社、インターン型が 1 社となっておりますが、これの応募の業務内容についてちょっとお伺いしたいと思います。形態かな。業務形態。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 3 社と 1 社という話を報告させてもらいましたが、それぞれ農業関連団体がそのうちの 4 つのうちの 3 つということで報告をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） やはり農業がはっきり言って林業アカデミーに生徒が定員オーバーするほどの若者が関心を持ってるということで、この農業の支援団体が人員不足であるということがかいま見えるわけなんで、やはり農業に対する魅力というものがやはりまだ十分できてない。なぜ林業のアカデミーにはこれほどの若者が応募されて農業に対してはなかなか応募がないかという、その点のこともやはり分析してほしいし、やはりそういった意味において、こういった近代的な農業というもの、それが大規模であったりミニライスなどをした近代的な農業というのはどうしても必要だと思うわけなんですよね。省力化によっていろんな機械ができとるわけですが、それと合わせて、やはり大型な施設等を共有で使うということが必要だと思うわけなんです。そういった意

味において、ぜひもっと農業の魅力のなさと林業の魅力のあるところの分析というのをどのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 分析っていうところでもありますけれども、ただ、今はおっしゃられるように林業のところのウエートのイメージが強いというふうに思っておりますが、ただ、私はこれからはそんなに変わらないというふうには認識を持っております。といいますのは、やはり農業というのは食料の生産というところでありますので、毎年毎年っていうところではありますし、多くの国民の皆さんが食するものでありますので、そういった意味で食料の安全保障ということを考えてみると、農業の在り方っていうのを位置づけているのは高まるというふうに思っています。

ただ、いろんな意味で、以前、ざっくばらんの雑談的な話もしましたけれども、服装あたりも何かかっこいいもんできんかなあみtainなイメージでおって、それが一つの考え方というか、思いつきみたいなもんですけれども、ただ、やっぱりイメージっていうところもやっぱり変えていくという必要性もあるのかなと思って、それがいいのができるかどうかは別として、そういったことも、ちっちゃなことかもしれませんが、内容とは別に、そういった若い人たちの目線の中で魅力づくりということの感覚も備えていく必要性はあるというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） この外部に対するアピール、魅力の、それと所得向上ということで、先般、にちなんオーガニックビレッジ推進プロジェクトというのを立ち上げられました。その点をちょっと、疑問を感じるのがちょっと二、三あったものでお伺いしますが、ここで講演されました浜田市の農林業支援センター長の方が、所得向上なくして有機栽培の普及なしとおっしゃられました。それと、高収益野菜では農地を守れないということをおっしゃられました。農家は守れても農地は守れないということだと自分は思っております。

そんな中において、令和7年度の有機米の目標数量が10アール当たり5.8袋、1反当たり3俵にも満たない数量が目標と定められておるわけです。令和10年度には10アール当たり6.7袋、3.3俵、それで数字的には目標は達成できます。できる数字だと思います。ところが、基本的な所得向上、農業経営の安定、担い手の確保、そういうものにつながる数字なのかどうなのか、その点、副町長のほうがリーダーになっておられたわけですが、その点はどのように感じられたのかちょっとお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 角井副町長。

○副町長（角井 学君） 重ねてのお尋ねであります。この数値目標については、今現時点の事務局への想定でございます。実際は今年度実施計画をつくっていくという予定でございますので、その中で数値というものを定めていく、最終的な数値を定めていくということになります。ただ、現状と比較しますと、大体1袋当たりの反収というの

は490から500ぐらいでございます。それに比べれば当然5袋、6袋というのになると全然半分以上の数値であるのは十分承知しております。そういう中でもあっても、基本的にはその収量もですが、その単価を上げていきたいというのが基本的には考え方がございます。そのための有機農業というものを進めていく考えでございますので、それを要は、有機を付加価値として単価を上げていく。その原材料としても売るということはもちろんですが、それを加工につなげていく、さらにそれで上げていくというような農業の仕組みというものもひとつ進めていきたいというものでございます。決して慣行農業を、長年この地域で育てられて育まれてきた慣行農業を否定するものではございません。その一つとして、農業の一つとして、本町農業の現状を打破する一つとしてこの有機に取り組むという考えでございます。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 選択枝の一つとしてという形で書いてありますのでそれを否定するわけではないですが、選択枝の一つとしてもあまりにも目標の数字が少なくて、価格を上げるということでも3倍の価格で売れるのかという、ちょっと疑問、せめて2倍までぐらいなら何とかなるかもしれませんが、3倍の価格で買うと思いますか。これほど余ってるお米を。その辺がちょっと、これから考えるということですので何とも言えませんが、その辺はもっと目標設定というのを達成するんでなしで、所得向上、経営の安定ということをやっているんですから、そっちに軸足を置いたものにしてほしいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういうんでしょうか、確かに、3倍にならないと利益につながらないってことはおっしゃるとおりだと思いますが、ですから、ある意味では、他県の動きではありますけれども、やっぱりおにぎりにして提供して、そういった単価、最終的には単価になったっていう話も聞いておりますので、ですから、やり方っていうか、平常的にはなかなか難しいっていう感覚が強いついていうのは、もちろんそのとおりだというふうに思っておりますが、ですから、そういったことも事例としてあるっていうことですので、その辺の出口戦略っていうところも、今回の計画の中にあるというふうに御認識いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） それでは、最後になりますけど、認定こども園のパート従業員の待遇についてであります。現在、パート従業員に対する交通費が支払われていないということでもあります。それで、今の説明によりますと、国の制度に準じて支払われていないということ。現在、個人差があるのかどうかは知りませんが、自分が聞いた1人の方からは、現在、時給が897円で、鳥取県の最低賃金が854円であるということですね。当然、10キロ以上離れた方でありますので、ガソリン代がかかると。それ大変負担、負担というかな、感じて。今まで山の上のほうに勤めていたのが、本

園のほうに勤めるようになって特に負担を感じるようになった。これは何とかならんもんだらあかなというようなちょっと話を2名の方から聞いたもので、その辺が町のほうはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状はそのとおりでありまして、現在もその流れであります。ただ、答弁で申し上げましたように、今後の在り方につきましては、ちょっと前向きな検討、見直しの検討をしたいというふうに基本的には思っておりますので、もう少し、どういまいしょうか、精査させていただきたい、その時間をいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） それと併せてですが、通勤日数によって、少ない職員には交通費を支払っていないという説明であります。この通勤日数というのは誰が決めているかということです。このパートの従業員さんが出勤日数を決めておられるのか、保育園のほうの都合で出勤日数を決めておられるのか、あなたは何日だけでいいですよというよう決め方なのか、それをもって交通費を払うか払わないかという基準にされるのは大変おかしいと思いますので、今後検討してみるというような答弁でしたが、どのような方向性をもって検討されるのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 同一労働同一賃金という考え方もありますので、そういった意味の考え方も加味しながら、あるいは、他の市町村も支給されてる実態も若干ではありますが確認しておりますので、そういったところの考え方も整理させていただきながら、新しい前向きな考え方の中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 最後になりますが、日南町の現在置かれてる集落営農の現状は、大変厳しいものがあります。それを解決するのに、地元のほうは一致団結して解決策を模索しているわけなんです。やはりそこには、町は真摯になって取り組むべきだと思います。どうかこれからも、お互い日南町の農地、農業を守っていくために頑張っていくよう要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を4時からといたします。

午後3時44分休憩

午後4時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

タブレット5ページ。

4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 日本共産党の荒金敏江です。このたび町会議員になりました、いろんな方から切実な意見を伺っておりますので、それを基にして質問をしたいと思います。

初めに、带状疱疹ワクチンの助成についてです。3 月の定例会で、先輩議員が一般質問されたことに答えて、町長が前向きに検討すると回答しておりましたが、その後の検討状況を伺います。

2 番目に、公共交通についてです。去年度まではタクシー助成券という形で支援がされていましたが、今年度は障がい者外出支援という形で、要支援、要介護認定、あるいは各種の障害者手帳を持っている方を限定して助成するというふうになりました。私は、高齢者にとってこのタクシー助成というのは大変生活に役立っているものでしたし、障がい者に限らず、とっても役立っていたものです。デマンド交通がドア・ツー・ドアになったというのも変更された理由の一つのようですけれども、必ずしもドア・ツー・ドアになったからといって問題が解決しているわけではないので、全ての高齢者の免許証のない方に支援していくのが一番よいのではないかというふうには思っておりますけれども、今年度、障がい者外出支援という形でされるということなので、できるだけ幅広い人に利用していただくために、介護予防の事業対象者も対象に加えるべきではないかと考えますが、どうか伺います。

それから、デマンドバスの運行回数が少ないのでタクシーを利用してきたという声があります。運行回数を増やすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、ドア・ツー・ドアに移行されましたけれども、家の近くでの乗り降りはできないという家がたくさんあるように聞いています。また、あそこの家には行くのに、同じような条件に思えるのにこちらには来ないとかっていう不満もあるようですので、乗降場所を決定する基準を示していただきたいと思いますし、できるだけ家の近くで乗り降りできるように改善をしていただきたいと思います。

それから、去年の10月からのデマンドバスを利用された方に、町がアンケートをされています。その中で、デマンドバス予約の電話対応に不満を持つ声がたくさん寄せられているので、改善を求めます。

それから、デマンドバスは日中だけで、朝夕は路線バスだけになります。路線バスの運行がない地域が町内にあちこちありますし、バス停から遠く離れた地域では移動の手段がなくて、時間的にタクシーも使えないということで、大変困っておられます。朝、それから夕方、18時30分ぐらいまでデマンドバスを運行すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

それと、伯備線や日野病院行きのバスとの乗り継ぎが不便だという声もありますので、工夫していただきたいと思います。

次に、ごみの減量化についてです。今、地球の温暖化ということで、気候変動ではな

くて気候危機だと言われて、何とか温暖化を抑えなければいけないという声が広がっていますし、プラスチックごみが海洋汚染を起こしている問題も深刻で、地球で生きていく上に対策が本当に必要なんじゃないかっていうふうに思っていました。

今年の3月に日南町が、グリーンドリーム計画、第4次環境基本計画をつくられましたが、その中に、循環型地域社会づくりという項目に、ごみの減量化とリサイクルの推進が計画されているのを見て、大変うれしく思いました。可燃ごみに含まれる資源ごみ分別の徹底、家庭の生ごみを減らす取組が必要と考えます。どのように対策していこうと思っておられるのか、伺います。

それから、プラスチックごみの資源化を検討していくというふうに、やはり計画に書かれていますので、その資源化に対する方針を伺います。

それから、4番目に、西部広域ごみ処理施設の建設についてです。処分場の予定候補地が決定されたとの広報がありましたが、地元の自治会が反対しているとの情報もあります。西部広域ごみ処理施設建設計画の状況の説明を求めます。

それから、この西部広域ごみ処理施設は、プラスチックごみも含めて燃やして、その熱を再利用するというサーマルリサイクルの大型焼却炉を造るという計画ですが、小泉環境相が、この熱回収のサーマルリサイクルは、リサイクルとしては認めないというふうに言っておられますし、プラスチック資源循環促進法というのが施行された中で、このサーマルリサイクルの大型焼却炉を造るという計画に固執する必要はないのではないかと思います。また、グリーンドリーム計画とも矛盾するのではないかと考えますので、お考えを伺います。

5番目に、日南病院の療養型についてです。来年度から療養型の体制が変わると聞いています。在宅で介護する家族にとっては、ショートステイは、必要なときに必要な期間利用できることが不可欠で、それがあからこそ何とか頑張って家で見ているんだという声も聞きます。あかねの郷を含めた十分な体制をつくるべきと考えますが、どうでしょうか、お伺いします。

以上です、よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 荒金敏江議員の御質問にお答えします。

まず、1つ目の带状疱疹ワクチン助成についてということで、検討状況についての御質問でございました。3月の定例会で御意見いただきました带状疱疹ワクチン接種費用助成の実施に当たりまして、今定例会に関連の予算を計上させていただいております。助成対象となるのは、ワクチン接種を希望される50歳以上の町民の方で、自己負担額の5,000円を除いた費用を助成するという形としております。助成の手続につきましては、日南病院及び日野病院で接種を希望される方につきましては、福祉保健課への電話申込みにより助成券を発行し、1回5,000円の負担額で接種が可能です。ま

た、日南病院、日野病院以外での接種を御希望の方は、一旦、医療機関の窓口で全額をお支払いいただいて、後日領収書を添えて福祉保健課のほうで精算払いという形の手続をしていただくと、5,000円を除いた額をお支払いする形とさせていただきます。

助成事業につきましては、議会議決をいただいた後ではありますけれども、すぐに開始をしていきたいということで、防災無線とかホームページ、あるいは文字放送等でお知らせをしていきたいというふうに今スケジュール感を持っております。

続きまして、公共交通についての外出支援の対象に介護予防事業対象者も加えるべきだと考えるかどうかという御質問の内容でございました。

令和5年度から、新たに見直しを行った障がい者等外出支援事業では、デマンドバスのドア・ツー・ドア化を行ってもなおバス利用が難しい方を対象に助成を行っております。バスの乗降やバス自体の利用が困難な方等への支援として、対象者を要介護及び要支援認定者と障がい者の手帳をお持ちの方としております。

御質問の介護予防事業対象者につきましては、介護予防や生活支援を主目的とする総合事業における基本チェックリスト該当者でありまして、介護等の支援が必ずしも必要な方とは判断できませんので、対象とすることは考えておりません。今後、外出支援事業の検証を行うとともに、ドア・ツー・ドア化など、バスのサービス事業の利用状況や高齢者の方の移動状況について把握し、必要であれば対象者の見直しを検討したいと思っております。

次に、デマンドバスの運行回数を増やすべきだという内容ですし、また、乗降の場所決定の基準を示すとともに、改善を求めるという内容の御質問でした。

令和4年10月から町営バスの全5路線につきまして、朝と夕方は、小・中学校の通学通勤を兼ねた大型の路線バスを、日中のほうは、御自宅から目的地までをつなぐドア・ツー・ドア型のデマンドバスの運行を開始しております。運行回数を増やせないかという御質問でございますが、現在、ダイヤの運行できる最大限の回数で運行を行っており、ドライバーが不足している現状にあっては困難であります。大型バスとデマンドバスは、基本的に1人のドライバーが兼ねて運行を行っております。また、日南町は、各路線とも運行距離が長いため、必然的に1便当たりの運行時間も長くなります。労働基準法に基づくドライバーの労働時間であるとか、休憩時間だということも考慮してダイヤを設定しておりますので、御理解をいただければというふうに思っております。

次に、乗降場所につきましては、多くの利用者の皆さんから御意見をいただいております。運行開始後、100件の御意見をいただき、うち48件につきましては、運行事業者と現地を確認し、改善を図ることができました。しかしながら、現状としまして、10人乗り、あるいは14人乗りの車両で運行していることもありまして、道路の状況だとか、冬の期間、積雪状況によっては、どうしても自宅前までお迎えに上がることができないケースもあります。また、乗降場所の基準につきましては、運行車両が侵入可

能で、かつ乗降時の安全が確実に確保できることが必須であります。運行開始後 8 か月が経過し、路線ごとの利用状況のデータも積み上がってまいりました。今後は、利用状況を分析し、6 人乗りなど、小型化できる路線につきましては、車両更新を検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、利用者アンケートにデマンドバス予約の電話対応に不満を持つ意見が多数寄せられているので、改善を求めるという御質問ですが、主な不満の声につきましては、予約は運行の 1 時間前までにしないといけない、あるいは、予約時のオペレーターの対応の 2 点であると承知しております。

1 点目の 1 時間前までの予約につきましては、本町は、広い面積を有しておりますので、お迎えに上がるための走行時間もある程度考慮しなければなりません。また、御予約を受けた後、ルート確認など準備作業に一定の時間を要します。このようなことから、1 時間前の御予約をお願いをしてるところであり、安全運行のためにも御理解、御協力をお願いできればと思っております。

2 点目の予約時のオペレーターの対応については、不快な思いをおかけしましたことに、まずをもっておわび申し上げたいというふうに思っております。本アンケート結果は、委託事業者とも共有しておりますので、住民サービスの向上に今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、朝夕はデマンドバスがなく路線バスだけになる、路線バスの運行がない地域、バス停から遠く離れた地域では移動の手段がなく、時間的にタクシーも使えないため、せめて 18 時 30 分までデマンドバスを運行すべきだという考え方はどうかということと併せて、伯備線、日野病院行きのバスとの乗り継ぎの便利を工夫されたいという御質問の内容でありました。

朝夕は、小・中学生の通学を兼ねた大型路線便を運行しておりまして、また、ドライバーもデマンド便と兼ねていることから、現状では、朝夕の便もデマンド化することは困難であります。限られた財源、ドライバーの中で、最大限運行しておりますので、御理解と御協力をお願いをしたいというふうに思っております。

また、伯備線と日野病院行きのバスの連携についてでございますが、伯備線につきましては、町内の利用者の皆様の病院受診、あるいは要望等に配慮した時間設定を最優先に、可能な限り接続可能な時間設定に努めております。さらに、日野病院行きのバスにつきましては、小・中学生の通学に合わせた時間設定になっておりまして、日野病院の利用者の方には御迷惑をおかけしております。繰り返しになりますけれども、限られた財源、あるいはドライバーの中で運行しておりますことを御理解いただくとともに、最大限利用者の皆さんの御意見にも対応していけるよう、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、ごみ減量化について、可燃ごみに含まれる資源ごみ分別の徹底、家庭の生ごみを減らす取組が必要ではという御質問でございますが、各御家庭にお配りをして

おります日南町のごみの分別表を、今年度、より分かりやすい内容に見直すこととしております。見直し次第、ちゃんねる日南や町広報紙等も活用し、住民への周知や広報に取り組んでまいります。具体的には、区別区分を分かりやすく周知することで分別の促進、あるいは、ごみの減量化のほうにつなげていきたいというふうに思っております。

また、家庭の生ごみの削減ということにつきましては、各まちづくり、あるいはむらづくりの協議会の皆さん等にも御協力いただきながら、周知の徹底を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、プラスチックごみの資源化に対する方針ということへの御質問でございますが、現在、本町では、資源ごみとして軟質のプラスチックの収集を行っております。収集した軟質プラスチックのほうは、サーマルリサイクルという形で材料として活用しております。また、令和14年から開始するごみ処理の施設におきましては、プラスチックの処理について、硬質のプラスチックの資源化に向けて検討しております。町では引き続き、グリーンドリーム計画に基づきまして、かつ、プラスチックの資源循環促進法に沿ったリサイクルが進むよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、西部広域ごみ処理施設建設についてということの西部広域のごみ処理施設建設計画の状況説明についての御質問でございます。

建設の候補地につきましては、用地選定委員会からの答申を受け、令和5年3月27日開催の組合の正副管理者会議において、中間処理施設が米子市の彦名町地内、最終処分場が米子市の新山、陰田町地内に決定しております。地元自治会等への説明につきましては、鳥取県西部広域行政管理組合が調査の対象地、選定の経過や理由、ごみ処理施設の必要性について、これまでも説明を行ってきておりますけれども、建設候補地の選定を受け、今後、当該候補地の関係住民、あるいは地権者に対して、丁寧の説明を行うこととなっております。

次に、プラスチックごみも燃やして、その熱を利用するサーマルリサイクルの大型焼却炉についてということの御質問でございます。

令和3年8月に策定しました基本構想におきましては、プラスチックごみは、サーマルリサイクルの大型焼却炉で処理するってことが盛り込まれておりますが、令和4年4月施行のプラスチックに係ります資源循環の促進等に関する法律などを踏まえ、今年度、プラスチックごみの処理の方法について、鳥取県西部広域行政管理組合で検討が行われた後、構成市町村と協議が行われる予定でございます。

続きまして、日南病院の療養型について、来年度から療養型の体制が変わるが、在宅で介護する家族にとってショートステイは、必要なときに必要な期間できることが不可欠である。あかねの郷を含めた十分な体制をつくってほしいという御質問の内容でございますが、日南病院の療養病床のうち、介護療養型は今年度末をもって廃止し、来年4月から全て医療療養病床に転換をいたします。しかしながら、病棟の体制が変わることではなくて、ショートステイもこれまでどおり運用となります。町としては、受入れ体

制に支障がないよう、日南福祉会と連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上、荒金敏江議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 带状疱疹ワクチンの助成については、助成を計画してくださっているということで、ありがとうございました。

それから、公共交通のことについてですけれども、介護予防の事業対象者は、当面、対象には含まないという回答でしたけれども、事業対象者というのは、どのような形で決められているのかを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 事業対象者といいますのは、介護保険と同じように捉えられやすくなりますけれど、介護予防日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業と言われるものの中で、先ほどの回の答弁にもありましたけれども、基本チェックリストの中の項目を一定項目該当になった方に対してその事業対象者という言い方をして、その区分を受けられた方に対して、その総合事業の中のサービスを受けれるというような形の該当者ということの設定になっております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） ということは、要支援、要介護認定を受けるには、認定調査を行って、認定の判定委員会のほうで検討して決めるわけですが、この介護予防事業対象者というのは、そういう過程を経ていないわけなので、要支援の方よりも軽いというふうには判定できないのではないかと考えます。百歳体操に参加している人に対しては、毎年そのチェックリストをして状態を図っているわけなんですけれども、その中でも32人の事業対象者のうち、運動機能が低下しているという方が28人、87.5%の方がおられるという結果を聞いております。ですので、要支援が必ずしも運動機能が低下しているというだけで要支援の認定になるというわけではありませんけれども、事業対象者の中には、かなりの率で運動機能が低下している人がいるわけですので、その方を、体力的にも不自由な状態であるというふうに考えてもいいと思いますので、ぜひ事業対象者も助成の対象に加えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点におきましては、要支援、あるいは、それ以上の要介護の方を対象者として整理はさせていただいてるのが現状であります。御案内のように、介護予防の事業対象者っていう話になりますと、確かに、おっしゃられたように、機能低下っていうところはあるというふうに思ってますし、ですから、どういんでしょうか、機能低下の段階後がどの位置になるかという話っていうところが基軸になるのかなというふうに思ってますので、いずれにしても、要支援という形の、要支援1、2があるわ

けですけれども、そこまでに該当にならない方っていう方で一律になってしまいますけれども、ある程度やっぱり要支援よりも身体的機能、あるいは生活の機能というところが軽いついていうところの位置づけになるわけですので、一般的に外出支援っていうことになりますと、そういったトータル的な話にはなりますけれども、自らが外出が可能だとかそういった分類になる方のほうがウエートが高いというふうに認識しておりますので、そういった方で、取りあえず今回の外出支援の対象者につきましては、そういった整理を考え方の中で整理をさせていただいてというふうに思っておりますので、御理解をいただければというふうに思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 正確な数字は把握してはおりませんけれども、このタクシー助成が要支援の認定をもらっていないと受けられなくなるという情報を得て、この予防事業対象者の方が要支援認定を申請したら要支援になったという、そういう例も3月頃に、そういう申請が行われたというふうな話も聞いていますので、百歳体操に限るわけではないですけれども、予防事業対象者の中でこの外出支援を希望する人には、要支援認定の申請を促すということも必要ではないかと思います。皆さん、どういうふうな形で申請をしていったらいいのかということが分かっておられない方が多いですので、百歳体操の場所に行って、こういう説明をして、してみたいという人には申請を促すということも必要ではないかと思います。独り暮らしの方でタクシー助成を頼りに生活してきた、そういう方もたくさん聞きますので、少しでも多くの利用ができるように検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 住民の皆さんについては、住民の皆さんは、やはり、自分の身体の状態がどのランクにあるかということは、なかなか分かりにくいというのは事実だと思います。ですから、そういった意味で、介護認定の申請をどこの段階でしたらいいかということも不透明だというふうにはその位置にあるというふうには思っています。ですから、タクシーが利用したいから申請するっていうことではなくて、それは一つのサービス事業の一環でありますので、その介護申請をして、要介護なのか、要支援なのかっていうところの、やっぱりある程度の認定というのは、必要があれば本人は申請いただいてもいいのかなというふうに思ってます。それは、タクシーだけではなくて、様々なところのサービス提供にもつながるというふうに思ってますので、そういったところの状況は、申請のほうは、その状況にある可能性が高いというような場合にあっては、申請をしていただければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） その申請が自分がしていいもんかどうか分からないっていう方が多いと思いますので、その辺は積極的に声かけをしていただけたらと思います。

それから、このタクシー助成の関係でいろいろお話を伺った中で、このタクシーの利用についての疑問を何件か聞いたんですけれども、タクシー助成を認められている人しか乗れないのかってことです。介助者の方は運転免許が持っていて、だけれども、自分が運転する車にその対象の人を乗せることができないので、ユニバーサルに分だと思いますが、車椅子が乗れるタクシーを利用するときに、その人はいいけれども、免許を持っている家族の方は駄目だっていうふうに断られたという話を聞いたってということもありましたので、その辺はどうなのか。それから、1人その対象の人がいれば、それ以外の方、何人か乗ってもいいというふうに、そういうふうに聞いてるっていう声もありましたので、その辺は具体的にどうなのかを教えていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 付添人の方の同乗は可能というふうに、対象者の方への御案内をさせていただいております。集団で何人かで、団体で乗られるっていう利用者の方もあるというふうに聞いておりますけれど、自分があるからみんなで乗ろうってということではなく、同じ方向に向かっていく方が同乗されているってことはオーケーというふうに認めております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それは、全員が助成の対象者の人でなければいけないってということですか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） すみません。今回、タクシー事業者と福祉有償運送事業者と事業者を対象に分けておりますので、ちょっとその点、最終確認をしてお答えしたいと思います。すみません。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） それに関連してお話を伺った中で、福祉有償運送を選ぶかタクシーを選ぶか、どちらかを選ばなければいけないというふうになっているんだけれども、それが困るっていう話を聞いています。というのは、タクシーの場合と福祉有償運送の場合は、運行日や運行時間が異なります。自分の使いたい曜日で運行している事業者を選んだ場合に、ただ、去年までの例で、そちらの事業者のほうが予約がいっぱいで、ほかの、もう一つの事業者のほうで予約を取って外出ができたという例もあるようですので、1人の方は、福祉有償運送をずっと利用しておられて、去年の場合は、助成の対象ではなかったんですけれども、それで利用していたんだけれども、インフルエンザの予防注射に行くときには、その事業者が予約がいっぱいで、それが取れなかったのでタクシーのほうを頼んだ、タクシーの助成券をもらっていたので、それで使えて本当に助かったっていう話を聞きました。今、今回も助成の対象になるということで通知をもらっているんですけれども、どっちにしたらいいのかということで決めかねるというふうな話を聞きました。また、ある方は、日曜日に運行しているのは福祉有償運送の

夢太陽さんだけです。1人では出かけさせられないので、家族がついて出るのに、仕事が休みの日曜日に運行しているところを使いたいいけれども、先ほどと同じで、その予約が取れなくて、ほかの事業者で対応しなくちゃいけないときもあるので、どちらに決めていったらいいのか本当に困るっていう話も伺っています。もうタクシーだけを使うっていうふうに決めておられる方はそれでいいのかもしれませんが、去年までの、今までの実態としても、両方を利用して生活してきてるっていう方がおられますので、どちらか一方に決めるのではなくて、その状況に応じて両方が使えるという形にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回、前回よりも福祉有償運送の事業体にも参画できる形を取らせていただいて、それぞれの通常のタクシーさんと福祉のタクシーさんとは、やっぱり車両が若干、場合によっては異なったりとか、あるいは料金的な、どういんでしょうか、道路運送法の関係上も含めて、福祉有償のほうが安いというところもある、それぞれの違いがあるっていうことと、あわせて、通常のタクシーの皆さんは、登録という形が必要ないけれども、福祉有償運送については、その福祉タクシーを御利用される場合には、事前の登録が要るっていう仕組みがあります。ですから、そういう条件がありますので、そこをこちらで変更するっていうことはできないっていうのが行政側からはあるというふうに思っています。ですから、どちらを選択したいか困るっていう話につきましては、福祉有償運送のほうには、いわゆる登録をまずしていただくっていうことが大事なかなというふうに思っていますので、そうしないと乗せてあげることができないということですね。そういう条件が運行上の規則として、規定としてありますので、そこは御承知いただきながら活用していただければいいのかなというふうには思ってます。

ただ、タクシーと福祉タクシーのほうの両方の選択をしたいということにつきましては、今回、こういったことを改めてスタートさせていただきましたので、一つの課題として利用される皆さんの声をまとめながら、次回の展開のほうで変えていきたいというふうに思っておりますので、様々な御意見をこれからいただく実態把握もしながら、そういったところの改正が必要であれば改正をしていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 福祉有償運送のほうに登録をしなければ利用できないっていうことは理解しておりますし、そういう形で福祉有償運送を使ってこられた方が、今回助成の対象になったということで、とても喜んでおられます。ただ、先ほども言いましたように、登録はしていてもどうしても集ってしまって、ほかの利用者の方と集ってしまって予約が取れないときもあるわけで、そういうときにタクシーを利用して、それが遠い距離だととても高額になるわけで、助成が受けられないと、それで困って、どっちに決めたらいいいのかを迷って、どうしたらいいんでしょうっていうふうに言われて

いる方がいるということなので、できるだけ早く両方が使えるような体制にしていきたいと思います。

じゃあ、次に、デマンドの回数を増やせないかっていうことです。現状として、運転手に負担をかけられないということは理解するわけですが、実際に聞いた御意見の中では、例えば１１時頃に日南病院の受診が終わって、デマンドでは１２時４０分頃に出る分があって、その後は３時になっちゃうわけですが、その間に、もう病院に出たのに合わせて、生山とか霞とかでいろんな手続とか買物もして帰りたいという方が、タクシーで生山とか霞まで送ってもらって用事を済ませて、１２時４０分では帰りたいとかというふうな話も聞いてますし、それを逃したらもう３時まで待たなければいけないというので、そこが何とかならないかっていう意見がありますので、タクシー助成が広くいろんな方にしていただけるんなら、それはタクシーで帰ってもらえばいいわけですが、それができない今の段階で、デマンドの回数を増やすということを、今の中で無理だと言われてますが、実際に利用する側としたら長い時間待つっていう、あるいは、そうでなかったら自費でタクシーを利用して帰るっていうのは、年金で生活している者にとってとても負担になることですので、そこも何とか検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられる現状は把握できましたけれども、全体を申し上げますと、先ほど回答しましたように、便数当たりの考え方っていうのは、これが最大値だというふうに思っております。先ほどおっしゃられた事例の中で申し上げますと、病院のほうで仮に１１時に終わって、あと、生山地内、あるいは霞のほうで何らかの用事をされて１２時４０分に帰りたいっていう話です。ちょっと私の頭の中に時間が入っていないのでなかなかあれですけど、霞のほうに行くには巡回バスっていうところもあって、多分、その内容は御承知のとおりだというふうに思っておりますが、それを、公共交通的なところの利用って言えばそれしかないのかなというふうには思ってます。あるいは、それ以外に、タクシーの利用っていうのは当然ある話ですが、そこを御利用いただくしかないのかなというふうには思っております。ただ、どういんでしょうか、タクシー当たりの料金は高いとか、そんな話の御意見があって負担軽減を求めたいっていう話だというふうに思っておりますが、現時点ではこういった制度の中と、あるいは、交通便のあたりを周知していただきながら、的確な行動につなげていただくことをお願いするしか手がないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） ４番、荒金敏江議員。

○議員（４番 荒金 敏江君） 巡回バスが１日８便運行しているということは承知しています。日南病院は、１０時８分、１０時４６分、１２時８分発なんです。１１時に終わったとして、１０時４６分は間に合いませんし、１２時８分で行ったら、もう買物する時間がなくて１２時４０分のデマンドには間に合わないっていうことになるんですと

いう具体的な話を伺ってますので、今すぐに増やせていっても無理なのは分かっていますけれども、何とかそこを考えていただきたいということです。

それから、乗降場所の決定の基準ということですが、道路の幅とか、何かそういうのでこれ以上は駄目とかっていう、何かそういう基準があるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（島山 圭介君） 失礼いたします。先ほど町長のほうの答弁でもありましたけども、絶対的な条件としまして、バスが侵入できることというのがまず一つ。あとは、もう安全に乗降、乗客の皆様に乗降していただくというところがもう一つ。よくほかの10人乗りとかの車は入るじゃないかという御意見もいただきますけども、例えば、緊急車両ですとかそういったものと、誘導がついて後方の確認ができたりもしますけども、現状デマンドバス一人、ドライバー一人で運行していることもありますので、その確実な安全確認が果たしてできるかというところもやはり考慮しておりますので、現状、御自宅前まで行けないところがあるのは、うちのほうも承知をしておりますけども、今、いろんな様々なデータ積み上がっておりますので、路線によっては必要に応じて小型化して、御自宅の前までお迎えに行けるように対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 私たち素人の目から見たら、もうちょっと先まで行ったらUターンしてその家の前で止まれるのと思うのに、Uターンする場所がないせいか、手前までしか来れないとかっていう例もありまして、例えば、20メートルでも、自分の体だけだったら何とか出られても、買物をして帰るのにその20メートル歩くっていうのは本当に大変なことです。その辺も何とかならないのかなっていうふうに思います。

それから、除雪の関係で、本当にその家のすぐ先に広い場所があるんだけど、除雪がそこを広くかいてくれないからっていう理由でかなり離れたところまでしか来ないっていうふうな話もあるって聞きましたので、除雪については、広いところがあるんだったらそこも除雪するようになっていうふうに要請してもらえば行けるのではないかと思ったりもするので、その辺も検討していただきたいと思います。

それから、アンケートでいろんな意見が出たというのは、1時間前という予約が大変だっていう意見はたくさん出てましたけれど、それは、いろんな調整していく上で無理だというのは理解できないわけではないですけど、言い方として、1分過ぎたから駄目ですっていうふうに言われてというふうな意見も書いてありましたので、その辺の対応は考えて指導していただきたいと思いますし、何回か予約しようと思って電話したけれどもつながらなかったのだから外出するのはやめた、諦めたっていう声もありましたので、その辺を御指導いただきたいと思います。

それから、朝夕の路線バスのことです。これも運転手が確保できないので仕方がない

という意見ではありましたが、本当に困っておられます。日中だけで用事が済ませるわけではないので、朝の早いバスで、それで行っても日野病院のバスには間に合わないで、ＪＲのあの橋を渡っていくのが大変だっている話もありますし、というのがありますし、帰りに夕方帰ってきたら路線バスは通らない、タクシーも駄目ということで、本当に帰る手段がなくて、何とかして知り合いの人に無理を言って頼んで迎えに来てもらって、それなりの謝礼をしてというふうな形でするしかないんだっている話を聞いてまして、その辺も本当にバスが通っているか通っていないかということでその辺の、どういうんですかね、生活の支障の具合が大きく変わってきているわけですので、何とか解決をしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 様々な御意見をいただいたというふうに思っておりますが、基本的には、公共交通をより便利にしていきたい、あるいは確保していくことは必要だろうというふうにももちろん思っています。そこは基本的に変わるものではありません。さらにサービス向上したいということも、それはあるというふうに思いますが、やはり限界があるということだけは御理解をいただきたいなというふうには思っております。不便さも当然あるってところは、先ほどの事例の中での御意見なのかなというふうに思っておりますが、そこを全てクリアするっていう形は、なかなか難しい部分があるというふうには思っていますので、御理解をいただければというふうに思っております。ただ、巡回バスも１日８便、８往復っていいでしょうか、８往復という言い方が正しいかというのは様々、できるだけ巡回バスもつくって、こういった便数をつくっておりますので、マッチングしないケースってところは当然あるというふうには思っておりますけれども、どういいでしょうか、こういった時間帯を将来的には変更は可能ではありますけれども、様々なところにまた影響が出てくるということも当然ありますので、そういったところの皆さんの御意見をいただきながら、時間帯の便というところは検討の余地があるようでした変えていく必要性はあるかなというふうには思っておりますが、いずれにしても、ぐるぐる回っているというところでもありますので、所要の時刻っていうところは経過しますので、その辺は、どういいでしょうか、変更の必要性の余地があるっていうことの状況が確認できれば変更は可能だというふうには思っております。ただ、現時点では、今、こういった標準的な時間帯を基準とさせていただいておりますので、できればこの時間帯に合わせていただくということも理解をしていただく、あるいは御協力をいただきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） ４番、荒金敏江議員。

○議員（４番 荒金 敏江君） 皆さん大変困っているところですので、何とか早いうちに検討していただけたらと思います。

次に、ごみの減量化のことについてですけれども、日南町のごみの分別表を今回見直すようにしているということですが、具体的に、ごみの収集方法とかが大きく変わると

ころがあるということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の一つの見直しというのは、日南町のごみの分別表という、この表があるというふうに思っています。この表の表示の仕方をより分かりやすくってという考え方の中で見直しをしたいというのが一つの考え方でありますので、といいますのが、やっぱり具体的に表示はしてるんですけども、分かりにくいとかっていう形もあるので、そういったところをより住民の皆さんに理解してもらいやすい形という表に変えたいということでありますので、大きな改正点が特にあるということではないですけども、そういった捉え方の中で、平成31年に作ったものでありますので、現状等の内容とマッチングしてないわけではないけど表記の仕方あたりで分からない部分が、不透明な部分っていうか、そういう部分があるというふうに現下で情報として仕入れていますので、その対応という形を取らせていただくこととしております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） 先ほどのグリーンドリーム計画の中で、ごみの約7割を占める可燃ごみの中には、再資源化可能な紙、布類、古紙類や堆肥化が可能な厨芥類、生ごみですけど、が多く含まれているっていうふうに書いてあります。この中で、布類ですけども、布類は2か月に一度、指定されている場所に出さないと布類として収集してもらえません。住民の人は、汚れた衣類とか何かは、ごみと一緒に出すことはあると思うんですけども、着なくなった古着とか何かは、それをまとめて分別しているんだけど、重たいですのですね、布類は。それを決められた場所まで持っていくのは大変で、結局いつも生ごみを出すごみステーションに出してしまうと可燃ごみとして収集されるっていうことが多いような気がします。

何年か前に、清掃センターの職員の方にそれをそれぞれのごみステーションにおいて回収するようにしてもらえないかっていう話をしたことがありましたけれども、個人的な意見でしたけれども、一日で町内全部を回るようにしているので、やはり各地域で1か所、2か所、決まっているその指定場所で収集することしかできないんだっていうふうに回答を得ました。今でもそういう形でしているので、これをきちんと各ステーションでごみを布ごみとして回収していけば、可燃ごみとしてはしなくていいようになるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） ただいま5時を過ぎましたけれども、会議を続けます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、2か月の1回ではありますけども、特定の衣類あたりを回収するっていうところの取組は実践してるところでありまして、その取組についての、若干っていうか、困難さのお話をいただいたというふうに思っております。重たいからということもあったりしますけれども、その方がどういう状態かちょっと分かりませんけれども、通常の可燃ごみあたりでも、支援が仮に必要な方という形の方でし

たら、それなりの対応ができるというふうに思っていますが、日頃からの通常の身体機能の低下によりまして、収集場所を近くに持っていきってという、指定の場所を変更するというやり方はあるというふうには思っておりますので、その方がどうなのかというのはちょっと分かりませんが、いずれにしても、指定の場所っていうところのお願いはせざるを得ないのかな、あるいは、運搬に関してを誰かにお願いするとか、そういったことで御協力をお願いするしかないのかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 実際には、普通の可燃ごみでも老人車とかそういうのに載付けたりして持って行ってという実態もあるわけで、布ごみになると本当に重たいですので、それを猫車で運んでる姿も見たりもしましたけれど、それが遠い指定場所まで持っていくのは、本当に難しいです。

体力の弱っているというか、人には、戸別収集もあるということですけど、布類も、2 か月に 1 回の布類も戸別収集がしていただけるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 高柴住民課長。

○住民課長（高柴 博昭君） 現在、指定箇所、2 か月に 1 回っていうところは、ちょっと場所としては行っておりませんでして、自宅近くまでってことの質問ですが、家に寄って回収ということはしておりません。地域の共助のほうで指定箇所に持っていただければと思いますけども、今後、回収場所、指定の場所については、ちょっと今後のところで検討はしたいと思いますけども、すぐすぐなるものとも思っておりませんので、御承知のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 布類については、検討していただきたいと思います。

それから、生ごみについてですけれども、事業所の生ごみは堆肥化をしているということで、大変よいことだと思っています。家庭ごみの生ごみですけれども、今はコンポストとか、ごみを何か処理する機械の補助っていうのもしているということですが、私自身は、ごみキエーロという形のごみ処理をしています。泥の中に埋めて、泥の力で分解していくというやり方なんですけれども、野生動物に引っかき回されないような方法と、それから、上に乾いた土があると臭わないし、虫も湧かないという、何かそういう形で、電気代も要らないし、EM 菌のような菌を買ったりする必要もないというので、すごくいいやり方だと思っているし、軒下とか、そういうところに置いても大丈夫なので、高齢者でも毎日のものをちょっとスコップでこんこんこんとつついていけばいいってことなので、それも一つのやり方かなっていうふうに思っていますが、いろんな方がいろんなごみ処理の仕方を工夫しておられると思うので、そういう情報をまとめて普及していくような、そういう活動にも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、プラスチックごみの資源化についてですけれども、今は、軟プラを分別し

たものを収集したら、それは燃料として加工しているということで、焼却炉では燃やさないけれども、ほかの事業所などで燃やすためにという形でしているということですが、3月に住民課の主催だったと思いますが、因幡環境整備株式会社のいなばエコ・リサイクルセンターの視察、見学というのがありまして、私も行かせてもらったんですけれども、そこでは、プラスチックをまた再生してほかの、プランターとかほかのものに使うための原料のペレットに作り直すという施設を見学させていただきました。それが、本当のプラスチックのリサイクルということになるんだろうなと思って、見学させていただきました。プラスチック製品をできるだけ使わない生活にしていくことと、使ってしまったプラスチックはそういう形で、燃やすのではなくてリサイクルをするというような取組も必要なんじゃないかっていうふうに思っています。

プラスチックを燃やすと、煙の中に出るダイオキシンは、今の技術でかなり少なくなっているというふうには聞きますけれども、ゼロではないということですし、燃やした焼却灰には有毒な物質が入っているということなので、プラスチックを燃やさずに済む、で、できるだけプラスチックを使わないで済むという生活に変えていくようにしなければいけないと思うので、その辺を行政としても指導をしていただいて、高齢者でもできる分別の仕方というのを普及していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） プラスチックの件でございますが、議員おっしゃられるように、まず使用しないっていう取組もありますけれども、いろんな、これから、現在もそうですが、プラスチック製品から木製品に替えるとかそういった取組も進んでおりますので、そういった必然的に使用しないという機会は多くなるのかなというふうには思っておりますし、当然、現在言われてるのが、日本での、プラスチックほうですけれども、7割が焼却してるっていう現状というところは、御承知のとおりだというふうに思ってますし、海洋汚染等のマイクロのプラスチックの話もどんどん情報として出てきてるっていうところでありそういった環境にありますので、いずれにしても、方向性は、促進法もできている関係もありますので、その促進法に合致するような取組というのは、これから当然必要なことだろうというふうに認識しております。町としても、そういった法律上の、どういまいしょうか、取組が出てきておりますので、それに従うような、従うって言えばおかしいですが、準拠するような取組に変えていかなければいけないという内容だろうと認識しておりますので、そういう形が具体的にどういう形が取れるかっていうことは、今後ちょっと整理をしていきたいなとは思っております。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） ありがとうございます。

西部広域ごみ処理施設の建設についてですけれども、予定地では、反対の運動も起きているというふうには聞いておりますけれども、それは理解を求めるようにしていくということに伺いました。

それから、プラスチックごみについてですけれども、新しくできた資源循環促進法に伴ってプラスチック類の有効な処理方法の検証が行われる予定であるというふうに回答いただいていますので、ぜひ、日南町では、グリーンドリーム計画という立派な計画ができておりますので、その方向で西部広域ごみ処理施設の建設についての検証を、ぜひ中村町長にリードして進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、日南病院の療養型についてですけれども、介護療養病床を廃止して医療療養病床にするという御回答でしたけれども、ここをどんなふうに、制度としてどんなふうに変っていくのか、介護療養病床と医療療養病床っていうのがどう違うのかというのの説明をお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） まず、このたびの転換ではございますが、これは、昨今決まったわけではなく、もうはるか、2006年でしたでしょうか、厚労省のほうで、いわゆる療養病床の介護療養と医療療養の区別がもうほとんどつかないということがこの廃止と。もともと病院というのは、もちろんその名のとおり病院、医療でございますので、医療保険ですね、今後は医療保険しか取り扱わないと、介護療養病床は介護保険対応です。医療療養は医療保険です。もちろん病院ですから入院という形になりますが、介護は入所というような表現でございます。医療療養というのは従来から、いわゆる医療度の高い方、これらはもうはっきりとどういう方が入院対象かというのは、厚労省のほうから出ておりますので、そういった方々を長期的に入院していただくと。介護療養は、もうそのまま介護が中心となりますので、しかしながら、医療のサービスが若干でも必要、例えば投薬の指導が必要だとか、インシュリンが必要だとか、要するに、治療ががっつりじゃなくって生活の部分が対象としたような簡単に言うと色分けでございます。

今回、制度としましてはそういうふうになりますが、病院としましては、中身、いわゆる基準、施設の中身は変わりません。ただ、今までもそうなんです、いわゆる医療療養、介護療養、それぞれ病院におけるショートステイと、それから福祉施設におけるショートステイとは、若干対象者は異なりますが、要するに、病院としての受入れは、あくまでも医療の行為が、サービスが受けれると、そういう方が必要な方が主体となっておりますが、それぞれ家庭の御事情もありますでしょうし、そういったことでの入所はできますよ、その条件は変わりません。福祉施設は福祉施設、いわゆる生活上のサービスが主体となりますので、これは日南町でいうあかねの郷さん、ただ、やはり、両方ともベッドが空いておれば利用ができると、この制度も変わりませんということが、この来年の4月からということになります。

○議長（山本 芳昭君） 4番、荒金敏江議員。

○議員（4番 荒金 敏江君） コロナがはやっていたとか、今も流行してないとは言えないかもしれませんが、ショートステイが利用できなくて本当に困ったという話を聞

きましたので、どんな場合でもショートステイを利用して、家で安心して介護ができるような体制をつくっていただきたいと思います。

ということで、以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君） 荒金敏江議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、6月9日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いします。

本日はこれで散会にします。長時間お疲れさまでした。

午後 5 時 1 7 分散会
